

第3章 カントリーレポート：アルゼンチン

中村敏郎

1. 政治・経済の状況

(1) 概要

1) 独立以降の歴史

1816年スペインからの独立宣言後、ブエノスアイレス州を中心とする中央集権派と連邦主義派の対立が続いた。1879年パンパ地方の先住民族掃討作戦が行われ農牧用地の拡大がもたらされる。1880年、中央集権派がブエノスアイレス州軍を率いて起こした反乱が連邦により鎮圧され、同州からブエノスアイレス市が切り離され連邦の首都とされ、国家の統合が果たされる。外国移民や資本の流入が拡大し、小麦、牛肉等の農牧産品輸出により20世紀初頭にかけて飛躍的な経済発展をもたらす。独立以降確立された大土地所有制度による地主層の経済力が高まるなか、社会的格差が拡大し、地主層を支持基盤とする保守派に對抗する急進党（UCR: Union Cívica Radical）が1891年結成される。中道的な政党で中産階級を主な支持母体とし、政治の民主化努力が進められ、1916年同党のイリゴージェン政権が発足する。大衆的かつ民族主義的な路線が進められるが、大地主による農牧業中心の経済構造の改革には至らなかった。

1929年の世界恐慌による経済混乱を契機としたクーデター後、軍人出身の民族主義的政権を経て、地主層の支持による保守政権が復活した。これ以降、約半世紀間、軍が断続的に政治介入する。

軍事政権下、労働者政策部局の長となり労働者保護政策を採ったペロン大佐が労働者を中心に国民大多数の支持を集め1946年政権をとり、1947年社会党を解体し新たに正義党（ペロン党, Partido Justicialista）を創設した。なお、同党は10年近いペロン政権時代の労働者保護政策により、労働者階級から強い支持を受け、1970年代以降は中産階級と知的職業階級の間に勢力を伸張した。ペロン大統領は、経済・外交政策では民族主義をとり、それまでの一次産品の生産、輸出中心の経済から、政府の支援・保護のもと輸入代替工業の振興、国内インフラの整備を進め、労働者の保護政策により中産階級が拡大した。農業に関しては、農牧産品輸出管理政策により、地主層と対立し、干ばつの被害もあり、農業生産は低下した。農地改革は行われなかった。独裁的手法による政策は序々に行き詰まり、クーデターにより国外に追放される。その後、農牧業を中心とし、外資による工業化、国際機関との協調を旨とする軍部と、民族主義、民族資本による工業化、国際機関に批判的なペロン派の対立が続く。軍部は内部に派閥争いを抱え、ペロン派には共産主義革命の影響を受けた過激派が生まれ、軍による弾圧や過激派によるテロ事件が多発し、政治的、社会的に不安定な状況に陥る。

1982年の英国とのフォークランド紛争の敗北により、軍部が退陣し、1983年、アルフ

オンシン政権（急進党）の成立により民政に移管し、現在に至っており、同政権により民政確立が果たされたと言える。しかし、同政権は経済運営に関しては、軍政から引き継いだ厳しい経済状況を改善することができず、政権末期にはハイパーインフレ抑制に失敗し、5か月の任期を残して退陣する。1980年代は、中南米諸国は累積債務問題を抱え、経済不振に陥り「失われた10年」と呼ばれ、アルゼンチンも同様な状況にあった。

1989年に就任したメネム大統領（正義党）は、ハイパーインフレ、通貨不信からの脱却を目指し、正義党の民族主義的手法と異なる新自由主義政策を採り、国営企業の民営化と規制緩和による経済改革を積極的に進め、1991年、兌換制（1米ドル：1ペソの固定相場。交換を外貨準備ですべて保証する制度）を導入した。これにより、経済政策に対する信認の回復、海外投資家から見た為替リスク低下、大量の資本流入を促し、経済成長率を高めることが図られた。このようにして経済は好転したが、持続することはできず、1995年以降のドル高傾向に伴い実質実効為替レートは次第に高まり、対外競争力が低下し、財政赤字も累増してきた。1999年、隣国ブラジルの通貨切り下げにより、深刻な輸出不振に陥る。アルゼンチンには、依然として、価格競争に晒され易い農業以外には競争力のある輸出産業が育っていなかった。メネム政権末期、汚職疑惑も顕在化して政権支持率は低迷、デモ、ストが頻発する。12月、デ・ラ・ルア政権（急進党とメネムに反発した一部の正義党員や諸党からなる新興勢力の祖国連帯戦線との連立）が成立するが、経済停滞に有効な対策を打てず、財政収支が大幅に悪化し、同国の対外債務の支払能力に疑念が持たれるようになった。

2001年12月、銀行預金の流出防止のために、預金の引出し規制が実施されたことに加えて、IMF（国際通貨基金）からの融資が中断された。外貨への変換や外貨預金の引出しが制限されたことに国民は不満を募らせ、暴動や略奪が発生し、デ・ラ・ルア大統領は退陣に追い込まれた。ロドリゲス・サア（正義党）が臨時大統領に就任し、債務履行の停止を宣言するが、社会不安は収まらず1週間で辞任し、政治、経済混乱が深まる。

2002年1月、議会の選出によりドゥアルデ大統領（正義党）が就任し、兌換制の放棄、完全変動相場制に移行した。2003年1月、IMFとの債務繰り延べ交渉に合意した。

2003年5月、政敵であったメネム元大統領に対抗するためにドゥアルテからの後押しを受けたネストル・キルチネル大統領（正義党）が就任した。99年から続いたマイナス経済成長率がプラスへ転換し、2006年1月、対IMF債務95.3億ドルの一括返済を了した。メネム政権時代の新自由主義への国民の反感を受けて成立した経緯もあり、中道左派政権と位置づけられている。大統領就任後のキルチネルはドゥアルテ依存からの脱却を図り、党外にも支持層拡大を図り、野党急進党にコボス・メンドーサ州知事を中心としたキルチネル派が結成された。2007年10月の上下両院選挙では与党キルチネル派が両院で過半数を獲得する。

2007年12月10日、クリスティナ・フェルナンデス・デ・キルチネル大統領（前上院議員、前大統領の夫人）、コボス副大統領（2007年9月、急進党除名処分）が就任する。政策は前政権を継承したものであり、閣僚も12名中7名が再任された。前大統領は与党

正義党党首に就任し(2008年5月)、夫婦による政権運営が進められる。2008年3月の農産物への輸出税増税をめぐり、農牧団体は農畜産物の出荷停止やデモ活動を行い、政府はあくまで増税の立場を崩さず、両者の対立が深刻化し、経済相が辞任した。政府は事態打破のため、国会を利用し、輸出税改正の法制化を目指した。2008年7月、下院は129対122(棄権2)の僅差で通過したが、上院投票で36対36の賛否同数となった結果、最終決断を委ねられた議長のコボス副大統領の反対により廃案となった。この結果、首相、農牧庁長官が辞任したが、農牧業団体との対立は解消せず、公然と敵対した副大統領を政権内に抱えたまま、また、課題であるインフレの進行により、世論調査では支持率が低下、その後も低迷している。大統領は9月に67億ドルのパリクラブ(主要債権国会合)への債務返済案を表明したが、その後の世界的な経済不況の影響をアルゼンチンも受けており、実施は不透明なままである。

2009年6月28日に実施された上下院の中間選挙では、与党連合が大幅に議席を減らし、29日、キルチネル前大統領は与党正義党の党首辞任を表明し、党からの正式受理には至っていないものの、政治力は低下している。7月には首相以下閣僚4名の交替が行われた。

農牧業団体との対立解消を図るため、10月、生産省農牧庁が1981年以来となる農牧省となり、新大臣としてドミンゲス(Julián Andrés Domínguez)ブエノスアイレス州議会議員が就任した。これまでの農牧庁長官は、農牧業団体との対立に何ら打つ手を持たされず責任だけを追う形で更迭されたことから、新大臣はポスト就任を引き受けるにあたり、農牧団体との交渉するためのフリーハンド、交渉材料他各種条件を得たとされている(LA NACION 紙ホームページ, 2009.10.1)。

2) 政治制度

大統領と副大統領は選挙で選出され、任期は4年。連続再選は二期まで。連邦議会は上院、下院の二院制、上院議員は各州、及び連邦行政区から3名ずつ選出され、下院議員は州の人口に比例して選出される。司法権は連邦、州いずれの場合も政府の独立した機関である。裁判官は大統領または知事により任命され、上院または州議会の承認を受ける。連邦裁判所は地方裁判所、控訴裁判所、最高裁判所の三審制である。

3) 政党

現在の主な政党は正義党と急進党である。正義党はキルチネル派と反キルチネル派に分裂した状態である。急進党は、党除名処分が撤回されたコボス副大統領派と主流派に分かれている。

4) 農牧業団体

アルゼンチンにおける主要な農牧業団体は以下の4団体であり、政府に対しては4団体で連絡会議を設置し、連携しながら、農牧業に関する交渉、要求活動にあたっている。2008年の農産物輸出税増税案に関してはストライキ、国会議員への働きかけを行ったことにより廃案に追い込んだ。

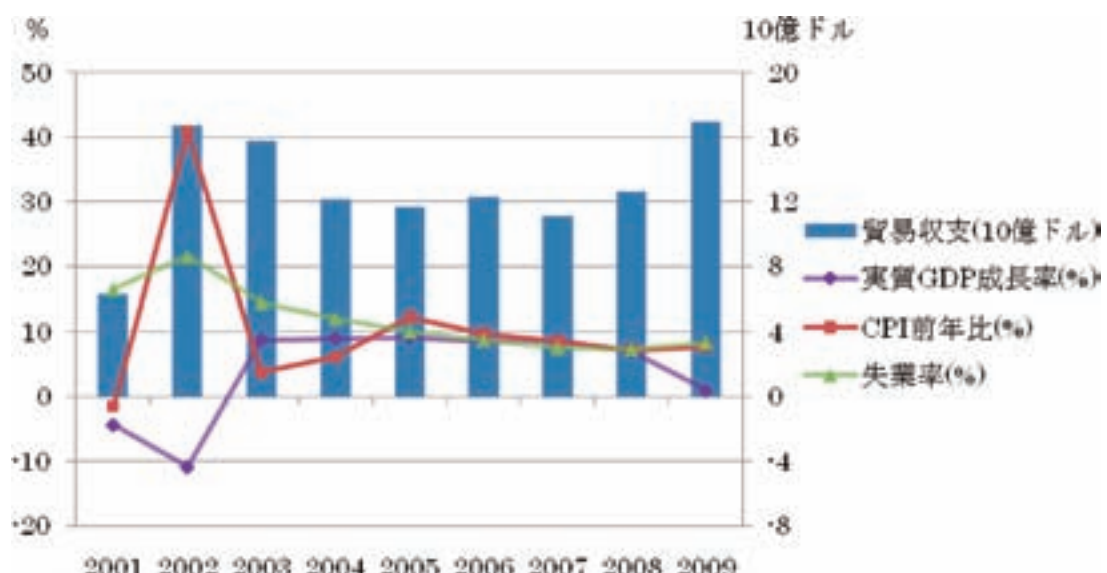
- ・SRA (Sociedad Rural Argentina : アルゼンチン農村協会)。1866年設立。SRAの設立目的は、農牧業財産を守り、豊かな自然や入植者の努力を合わせることに於いて開発

を促進し、人々の農村への定住と安定並びに農村生活の改善を促し、農村での仕事や振興、更には補完・派生産業に適用できる技術、手法、手段に貢献し、農牧業の利益を最も効果的に守ることである。

- F.A.A.(Federación Agraria Argentina：アルゼンチン農業連合)。1912 年設立。中小農畜産家を中心とした農牧業組合の連合体である。家族経営の完全な実現を求め、国、州、市当局と永続的な対話を維持するとしている。
- CRA (Confederaciones Rurales Argentinas：アルゼンチン農業連盟)。1943 年設立。農業生産者及びその利益を保護することを目的とした組織の連盟であり、農業活動の普及、振興を促す。同様な性質を有する組織を集め、統合する活動の調整を行う。109,000 人強の農畜産家が加入する全国 300 以上の農村組織が 13 の主に州単位で地方連盟にまとめられており、CRA は、それらの全国連盟である。
- CONINAGRO (Confederación Intercooperativa Agropecuario：農牧業協同組合連合)。1953 年設立。数千の農業協同組合が、地域や農作物ごとに 12 の連合を組織しており、CONINAGRO は、それらの全国連合組織である。

(2) 主な経済指標

アルゼンチンの 2001 年の経済危機以降の主な経済指標の推移は第 1 図のとおりである。貿易収支は黒字で推移し、特に 2002 年は対前年比 2.7 倍に増加した。GDP 成長率は 2002 年以降プラスに回復してきたが、世界不況の影響により 2008 年末以降、景気は減速している。CPI については、安定してきているが、数値が現実より低めに操作が加えられているとの報道がなされている。



第 1 図 主な経済指標の推移

資料：INDEC（アルゼンチン統計局）

注。失業率の 2001、02 年は 5 月、2003 年からは第 4 四半期。

2. 農業

(1) 経済、社会の中での位置づけ、性格

アルゼンチンにおける農業は、深い土壌、温暖な気候、適度な降雨及び海運の便の良さという条件に恵まれ、大豆、小麦、トウモロコシ、牛肉等の主要輸出国とたらしめ、アルゼンチン経済の根幹をなしている。また、将来的にも極めて高い農業生産の潜在力を有していると言われている。

1) 面積 (FAOSTAT2005)

国土面積 2,780,400km²

農用地	129,355 千 ha (国土の 47%)
耕地	29,505 千 ha
永年牧草地	99,850 千 ha (農用地面積の 77%)
森林その他	144,314 千 ha
内水	4,371 千 ha

2) 人口 (FAOSTAT2009 推計値)

総人口	40,276 千人
農家人口	3,165 千人 (総人口の約 8%)
就業人口	18,818 千人
農業就業人口	1,424 千人 (就業人口の約 8%)

3) 生産額 (2008 年, INDEC)

名目 GDP は 1,038,188 百万ペソ、内農林水産業は 93,525 百万ペソで 9.0%を占める。

4) 輸出 (2009 年, INDEC 暫定値)

アルゼンチンの輸出総額は 55,750 百万ドルであり、このうち農産物、畜産物及び水産物は 9,151 百万ドルで 16%を占め、それらを原材料とする食品・飲料品は 21,550 百万ドルで 39%、合計 30,701 百万ドルで 55%を占めている。

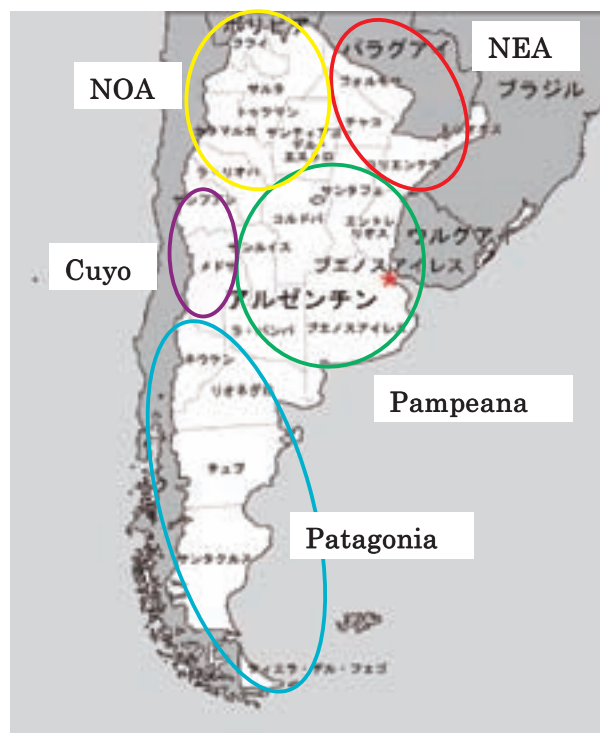
5) 地域区分

アルゼンチンには 23 の州とブエノスアイレス特別区があり、アルゼンチン連邦政府の管理下で機能している。2002 年農牧業センサスで用いられている 5 つの地方区分の概要を以下に示す。また、全国の地方区分及び州を第 2 図に、地方区分ごとの面積、農用地、耕地、放牧地、農業適地未利用地、人口、農業経営体数各州の面積・農用地面積・人口・農業経営体数を第 3 図及び第 1 表に示す。

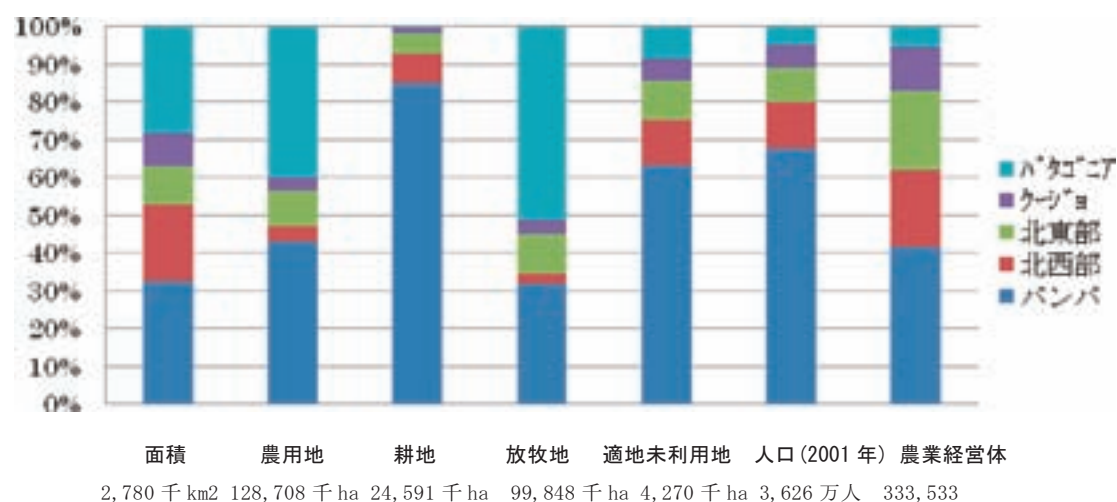
・ Pampeana (パンパ) 地方：扇状に広がる大草原である。気候は温帯性で年間を通して

降雨がある。農牧業、政治、経済の中心である。農業は大豆、小麦、トウモロコシが中心であり、この他ひまわり、亜麻、米、野菜が栽培されている。多くが牧畜との複合経営を行っている。

- **NOA**（北西部）地方：夏の月平均気温 25°C 前後、冬は 13°C 前後と年間をとおして温暖、冬が乾期、夏が雨期の気候である。主な農産物はサトウキビ（トゥクマン州（2006 年全国生産 20 千万トンの 69%）、フワイ州、サルタ州）、大豆（ラ・リオハ州を除く各州で 2007/08 年全国の 8.6%）、柑橘類である。
- **NEA**（北東部）地方：メソポタミア気候と呼ばれる雨の多い亜熱帯性の気候である。マテ茶、綿、紅茶のほか特にチャコ州で大豆生産が増加中である。
- **Cuyo**（クージョ）地方：雨が少なく乾燥した山岳気候である。ぶどう生産の中心地であり（アンデスの雪解け水を利用した灌漑利用）、メンドーサのワインはアルゼンチンの 90%を生産している。ほかにオリーブ、タバコが栽培されている。
- **Patagonia**（パタゴニア）地方：年間平均気温 7°C 、風が強く曇った日が多い気候である。灌漑利用の果樹栽培（梨、りんご）、畜産（羊）が行われている。



第 2 図 地域区分



第3図 地域区分ごとの農業土地利用、人口及び農業経営体

資料：INDEC.

注. 適地未利用地は農用地面積の内数，耕地面積の外数．農用地面積は FAOSTAT の値とは一致しない．

第1表 州の概要

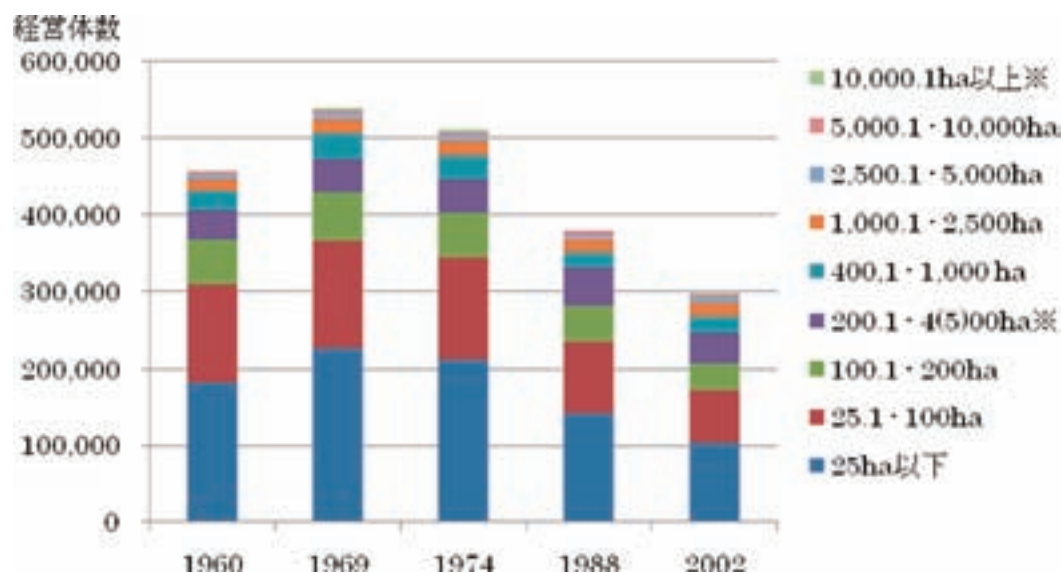
地方区分	州	面積 (km ²)	農用地面積		人口		農業経営体数	
			千 ha	全国%	千人	全国%	件数	全国%
Pampeana (パンパ)	ブエノスアイレス	307,571	23,233	18.1	16,603	45.8	51,116	15.3
	コルドバ	165,321	9,735	7.6	3,067	8.5	26,226	7.9
	エントレリオス	78,781	4,406	3.4	1,158	3.2	21,577	6.5
	ラバンパ	89,680	6,133	4.8	299	0.8	7,775	2.3
	サンルイス	76,748	2,431	1.9	368	1.0	4,297	1.3
	サンタフェ	133,007	9,298	7.2	3,001	8.3	28,103	8.4
NOA (北西部)	カタマルカ	102,602	537	0.4	335	0.9	9,138	2.7
	フフイ	53,219	683	0.5	612	1.7	8,983	2.7
	ラ・リオハ	89,680	249	0.2	290	0.8	8,116	2.4
	サルタ	155,488	1,320	1.0	1,079	3.0	10,297	3.1
	サンティアゴ・デル・エステロ	136,351	1,835	1.4	804	2.2	20,949	6.3
	トゥクマン	22,524	640	0.5	1,33	3.7	9,890	3.0
NEA (北東部)	チャコ	99,633	5,741	4.5	984	2.7	16,898	5.1
	コリエンテス	88,199	3,196	2.5	931	2.6	15,244	4.6
	フォルモサ	72,066	2,580	2.0	487	1.3	9,962	3.0
	ミシオネス	29,801	675	0.5	966	2.7	27,955	8.4
Cuyo(ケーショ)	メンドーサ	148,827	3,971	3.1	1,580	4.4	30,656	9.2
	サンフアン	89,651	360	0.3	620	1.7	8,509	2.6
Patagonia (パタゴニア)	チュブツ	224,686	17,660	13.7	413	1.1	3,730	1.1
	ネウケン	94,078	1,508	1.2	474	1.3	5,568	1.7
	リオネグロ	203,013	13,704	10.6	553	1.5	7,507	2.3
	サンタ・クルス	243,943	18,130	14.1	197	0.5	947	0.3
	ティエラ・デル・フエゴ	21,571	684	0.5	101	0.3	90	0.0

資料：INDEC(2002 農業センサス他).

6) 農牧業経営体の規模

アルゼンチンにおいて1960年から2002年までの間に実施された5回の農業センサスを用いて、その間の農牧業経営体の推移を見てみると、農牧業経営体の所有面積を25ha以下から10,000ha以上までの9つの階層に分類した場合、全国の農牧業経営体数及び農業経営体数の所有する土地の変遷はそれぞれ第4図及び第5図のとおりとなる。農牧業経営体数及び農業経営体数の所有する土地、いずれも1969年をピークとして減少しており、2002年までに経営体数は45%、面積は17%減少している。農牧業経営体数及び農業経営体数の所有する土地はいずれもほとんどの階層で減少しているが、200ha以下の小規模の階層において減少が著しい。

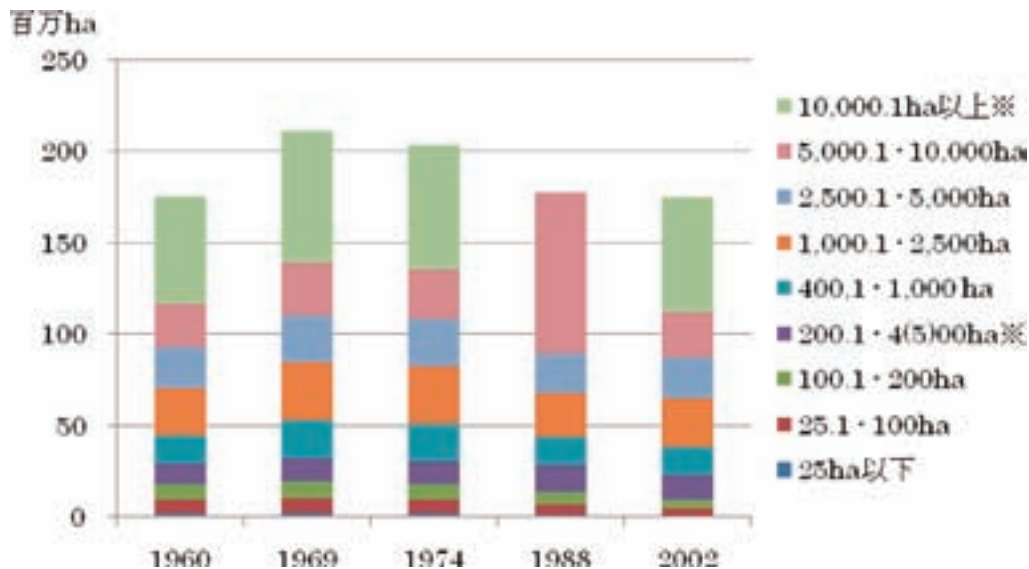
また、2002年においては、5千ha以上所有する農牧業経営体の数は全経営体数の2%に過ぎないが、これらの経営体が所有する土地は全体の50%を占めており、大土地所有制度が見て取れる。この背景としては、アルゼンチンにおいては、植民地時代、ほとんど公有であった土地は、独立以降、借地法の不備と内乱を背景に、一部特権階級による寡占化が進んだが、その後、大土地所有制度が成立し、1853年、地主階級からなる政府が策定した憲法により土地占有が合法化され、大土地所有制度は確定的となった。その後の政権下においても農地改革は行われることなく現在まで至っている。一方、25ha以下の農牧業経営体の階層は土地全体の0.2%を占めるに過ぎないが、経営体数は減少しながらも依然1/3以上の経営体数を占めており、これら小規模農家の対応が、農業政策課題の一つとなっている。



第4図 農業経営体の所有面積階層別の経営体数の推移

資料：INDEC.

注. ※1988,2002年の400haの境界は500ha, 1988年の10,000.1ha以上は分類がなく、5,000.1ha以上に含まれる。



第5図 農業経営体の所有面積階層別の経営体所有面積の推移

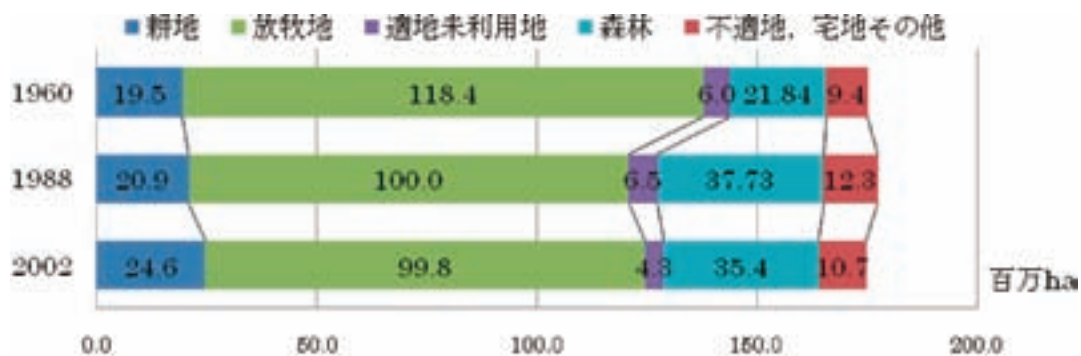
資料：INDEC(2002 農業センサス他)。

注. ※1988,2002 年の 400ha の境界は 500ha, 1988 年の 10,000.1ha 以上は分類がなく, 5,000.1ha 以上に含まれる。

7) 土地利用状況

農牧業経営体が所有する土地の利用状況（耕地，放牧地，適地未利用地，森林，不適地・宅地その他に分類）を 1960 年，1988 年，2002 年農業センサスで見た推移を第 6 図に示す。この間，耕地は 5 百万 ha（26％）増加した。1960 年から 1988 にかけては放牧地が減少したが，1988 年から 2002 年は微減に留まっており，代わりに適地未利用地や 1988 年までに増加した森林が減少しており，これらが耕地に転換されたと考えられる。

これをもとに耕地拡大の可能性を考察すると，2002 年において，全国で約 1 億 ha の放牧地，約 4 百万 ha の農業適地未利用地が存在し，そのうち農業の中心であるパンパ地方内に 34 百万 ha（放牧地 31 百万 ha，適地未利用地 3 百万 ha），更にパンパ地方のうち最も農業生産に適したブエノスアイレス州内に 15 百万 ha（放牧地 13 百万 ha，適地未利用地 2 百万 ha）が存在している。これらを潜在的耕地と考えることができ，パンパ地方で全国の耕地面積の 1.4 倍，ブエノスアイレス州の 15 百万 ha だけで全国の耕地面積の 6 割に相当する。かんがい，排水，土質，アクセス等の農産物生産のための条件を整えば耕地拡大の潜在力は十分にあると考えられる。ただし，現状では政府による大規模な農業開発政策は取られていないことから，開発は民間に委ねらることになるが，生産に必要な資機材を含めた投資はもっぱら農産物価格の推移など短期的な収益に応じたものにならざるを得ない。



第 6 図 農業経営体所有地の利用状況

資料：INDEC(農業センサス1960、1988、2002)

8) かんがいの状況

アルゼンチンにおけるかんがい普及率は耕地面積の 5.5%である。全国 124 カ所の貯水システムで 160km³の貯水容量を持つ。そのうち 116 カ所がかんがい目的にも利用されており、125 のかんがい地区があり、6.3 百万 ha がかんがい可能面積である。このうち 2.5 百万 ha は通年かんがい可能である。1.75 百万 ha が現在通年利用されており、更に経済条件が許せば 0.7 百万 ha が可能である。かんがい施設に公的関与はほとんどなく、維持管理が不十分であるため十分な利用ができないことが課題となっている（世銀）。

2002 年農業センサスによれば、かんがい面積全体の地域分布はパンパ地方(29.0%)、北西部地方(32%)、北東部地方(5.2%)、クージョ地方(25.6%)、パタゴニア地方(8.2%)となっており、耕地面積に対する普及率ではパンパ地方(1.7%)、北西部地方(17.9%)、北東部地方(3.9%)、クージョ地方(62.3%)、パタゴニア地方(23.6%)となっており、クージョ地方における果樹園に対する普及率が高い。

かんがい方式ごとのかんがい面積、農業経営体数、1 経営体平均かんがい面積を第 2 表に示す。

第 2 表 かんがい方式別面積

	かんがい面積(ha)	農業経営体数	経営体平均かんがい面積(ha)
全体	1,355,600.60	64,463	21
重力式	946,574.90	60,708	16
スプリンクラー	281,360.70	2,233	126
局所的	125,139.30	2,992	42
点滴	104,917.50	2,201	48
マイクロスプリンクラー	13,644.30	270	51
その他	6,577.50	521	13
判別不能	2,525.70	89	28

資料：INDEC（2002 年農業センサス）。

9) GMO（遺伝子組換え作物）の状況

GMO については農牧省が所管し、1991 年、農牧省に産官学関係機関代表からなる農牧業バイオテクノロジー諮問国家委員会（**CONABIA** : Comisión Nacional Asesora de Biotecnología Agropecuaria)が設置された。申請された GMO の安全性評価から商品化の承認まで次の 3 段階を経ることとなっている。

- ① GMO の商業栽培段階から派生する農業生態系へのリスクを 2 年以上かけて CONABIA が評価する。
- ② GMO の人及び動物への食料としての評価を SENASA が 1 年以上かけて行う。
- ③ 輸出への悪影響の可能性を回避するため GMO 商品化の市場への影響判断を農牧省市場局が行う。

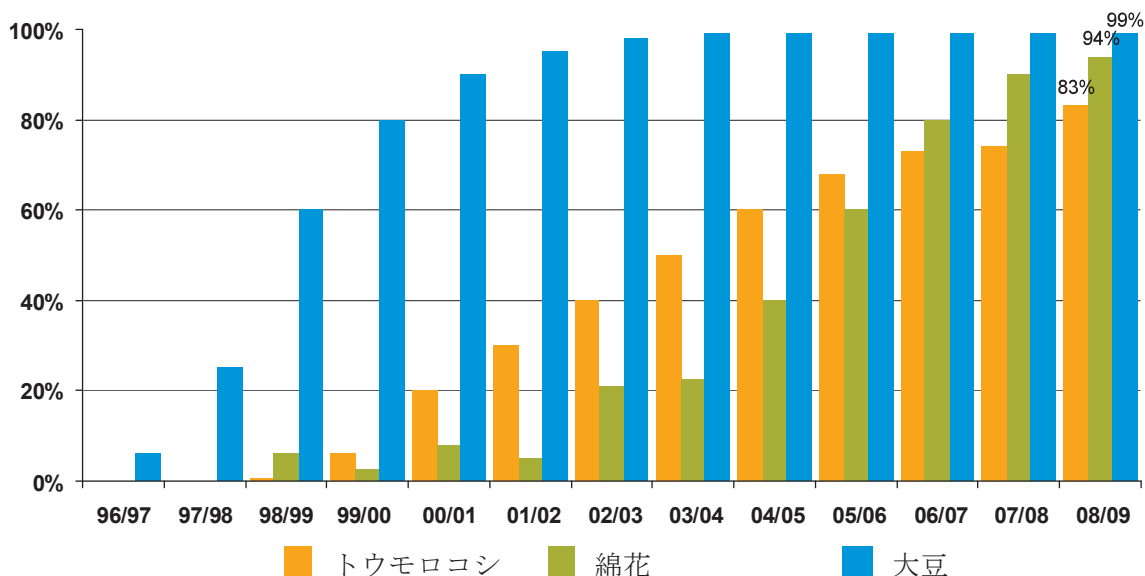
アルゼンチン国内で現在、商品化が認められている GM 種は第 3 表の大豆 1 種、トウモロコシ 10 種、綿花 3 種である。

第 3 表 商品化承認済み GMO 種

作物	性質	申請者	承認
大豆	グリホサート除草剤耐性	Nidera.S.A.	1996.3.25
トウモロコシ	害虫抵抗性	Ciba-GeigyS.A.	1998.1.16
トウモロコシ	グリホサートアンモニウム除草剤耐性	AgrEvoS.A.	1998.6.23
綿花	害虫抵抗性	Monsanto Argentina S.A.I.C.	1998.7.16
トウモロコシ	害虫抵抗性	Monsanto Argentina S.A.I.C.	1998.7.16
綿花	グリホサート除草剤耐性	Monsanto Argentina S.A.I.C.	2001.4.25
トウモロコシ	害虫抵抗性	Novartis Agrosem S.A.	2001.7.27
トウモロコシ	グリホサート除草剤耐性	Monsanto Argentina S.A.I.C.	2004.7.13
トウモロコシ	害虫抵抗性, グリホサートアンモニウム除草剤耐性	Dow Agrosience y Pioneer Argentina S.A.	2005.3.15
トウモロコシ	グリホサート除草剤耐性	Syngenta Seeds S.A.	2005.8.22
トウモロコシ	グリホサート除草剤耐性, 害虫抵抗性	Monsanto	2007.8.28
トウモロコシ	害虫抵抗性, グリホサート・グリホサートアンモニウム除草剤耐性	Dow Agrosience y Pioneer Argentina A.R.L.	2008.5.28
綿花	害虫抵抗性, グリホサート除草剤耐性	Monsanto Argentina S.A.I.C.	2009.2.10
トウモロコシ	グリホサート除草剤耐性, 害虫抵抗性	Syngenta Seeds S.A.	2009.12.21

資料：農牧省, Reuters.

1996 年に除草剤耐性大豆の栽培が開始され、積極的な導入が進み、GMO 普及の民間機関である ArgenBio によれば、2008/9 年作期には 99%が GMO である（第 7 図）。1998 年に GM 綿、GM トウモロコシ（除草剤耐性、害虫耐性）が導入され 2008/9 年作期にはそれぞれ 94%、83%で GMO が栽培されており、年々普及が拡大している。GMO 作付面積は 21 百万 ha であり、米国に次いで世界 2 位となっている（ISAAA：バイオアグリ事業団）。



第 7 図 GMO の作付状況

資料：ArgenBio.

（２）主要な農業政策

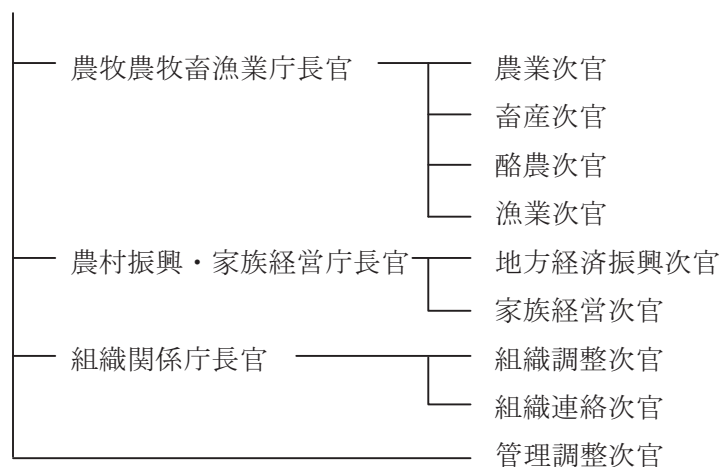
農業は経済の根幹であり、財政も農業に依存している。農業活動に対する付加価値税、所得税等の税のほか、農産物輸出に際しても輸出税がたびたび課せられており、現在は 2002 年から導入されている。2008 年、世界的な穀物価格の高騰を受け、もっぱら輸出向けである大豆、ひまわりについては税率を上げ、国内需要のある小麦、トウモロコシについては増産意欲を高め、国内価格安定を図るため、税率の低減と輸出数量規制策がとられた。大豆に対する大統領の姿勢は、6 月 9 日に大統領の行った社会再配分プログラム公布（大豆増税による税収分を病院等建設のための基金に回すプログラムで、国民の支持を得ることにより、増税法案の国会通過を狙ったものと考えられる）に当たっての演説から抜粋すると「対策は大きく 2 つのことを目的とする。1 つは食料安全保障、国民食卓の食料主権である。何故、大豆を見なければならないか。アルゼンチン人は大豆を食べない。大豆のほとんど、約 95%が輸出されている。10kg の大豆のうち 9.5kg が輸出されたとすると、牛乳は 10ℓ のうちたったの 1.5ℓ しか輸出できないし、10kg の肉のうち 2kg しか輸出できない。」のように国内消費者を優先し、大豆は税収源でしかないとの認識である。

課税とは対照的に農業分野への公共投資は極めて小規模にとどまっており、2005 年の国

家投資 77,978 百万ペソのうち、農業分野は 613 百万ペソで 0.79%に過ぎない。農業分野の課題として、公共投資が低いことのほかに、小規模農家対策、失業対策、環境保全対策が課題として指摘される（世銀）。小規模農家対策のために政府は 2008 年 10 月、当時の農牧庁内に農村振興・家族経営次官のもと計画局、整備局を新設した。

農林水産業を所管するのは農牧畜漁業省（農牧省, MinAgri : Ministerio de Agricultura, Ganadería y Pesca）である。2009 年 10 月、生産省農牧畜漁業食糧庁（農牧庁, SAGPyA）からの格上げに伴い、大臣は長官から、長官は次官から、次官は局長から格上げのような方法で組織変更となり、組織図は第 8 図のとおりである。

大臣（Julián Andrés Domínguez）



第 8 図 農牧省組織図

資料：農牧省。

農牧省の任務は中央政府、地方政府及び関係機関の利害を連携調整しながら農牧業、水産業、林業及び農産加工業の生産、流通、技術、品質及び衛生に関する計画、プログラム及び政策の立案・実施を行うことであり、大統領府以下他の中央省庁同様、ブエノスアイレス市内にある。地方出先機関としてパンパ地方、北西部地方、北東部地方（フォルモサ州を除く）内に 34 カ所の支局があり、これらは農牧業関連情報の収集、提供、各種申告、登録、仲買人・集積業者の審査等を行っている。

また、農牧省の所管する農林水産業関連分野において以下の 6 つの機関があり、農牧省はこれらの機関の計画、事業及び活動を監督し、その成果を評価する。

① 国立農牧技術院（INTA : Instituto Nacional de Tecnología Agropecuaria）

農牧業に関する研究、普及を推進するとともに、これらの利益により先進技術の導入、農業企業や農村生活の改善を図ることを目的として 1956 年に設立される。自然環境及び社会の持続可能な範囲内で、国内全域における農牧業、林業及び農産加工業の競争力向上に貢献する。活動においては農牧業の広範な分野における生産、加工のための情報及び技術の創出を優先し、普及体制により地方生産者にも均一のサービスを提供する。

② 農畜産品衛生事業団 (SENASA : Servicio Nacional de Sanidad y Calidad Agro - alimentaria)

国の保健衛生の責任機関であり、主な目的は、動物、植物由来の製品及び加工品並びに農業化学製品の投入及び残留の検査、保証を行う。また、人への伝染性のものを含む動物の疾病及び農牧業に被害を与える病害虫に関する予防、根絶及び管理を行う。保健衛生活動の実施のための基準を策定し、その遂行を管理する。同様に、人間、動物に無害の食料確保に向けた、生産を管理する特効性のプログラム、計画を立案、組織化、実施する。

③ 国立種子研究所 (INASE : Instituto Nacional de Semillas)

農業振興のために種子の生産、商品化の効率的な活動を促進することを目的とし、植物品種の保全を通じて改良品種の利用機会を促進し、農牧業生産者向けの種子の品質、均一性を確保する役割を担う。

④ 国立農牧取引監督機構 (ONCCA : Oficina Nacional de Control Comercial Agropecuario)

本機構は、農牧業関連商品流通の透明性を確保するために各種市場における取引を規制するすべての基準の達成を保証する。本機構の活動は不正競争を防止する。目的を達成するために公共歳入連邦管理庁 (AFIP : Administración Federal de Ingresos Públicos), SENASA, 各州の農業及び経済関連の役所等各種関係機関と情報を共有し、連携、協調しながら活動 (農畜産物の流通管理、輸出管理等) を行う。

農畜産物輸出許可等、直接利権が絡む組織であり、これまで農牧庁の権限は及ばず、ドミンゲス大臣就任の際、新たに総裁人事も行われたが、新総裁はキルチネル派であり、どこまでドミンゲス大臣の影響が及ぶかは不明である。

⑤ 国立水産調査開発研究所 (INIDEP : Instituto Nacional de Investigación y Desarrollo Pesquero)

養殖技術、漁法、科学技術処理及び水産経済に関する研究、評価及び振興のためのプロジェクトを形成、実施、管理する。研究プログラムは漁業の振興、利用及び保全のための知識、情報、方法及び技術を開発、普及させる。当研究所は水産業に関する国家政策を立案実施するために不可欠な科学、技術及び経済面を総合的に包含する唯一の機関である。また、南大西洋の更新可能な資源について行為・権利関係のある組織や国と関連する活動を支える。

⑥ 国立ぶどう醸造研究所 (INV : Instituto Nacional de Vitivinicultura)

本研究所は国内ぶどう、ワイン産業の管理、調整及び検査を行う。主な目的は SENASA と連携調整、かつ、国内の地理名称の識別、保護、登録制度適用の管理技術組織としての役割を果たしながら、ワイン製品の純正を管理し、アルコールの生産、流通、分配及び商品化を管理することである。また、輸出に適用する認証を行い、ぶどう、ワイン製品及びアルコールの統計の永続的な更新を調整する。これは国家統計システムやぶどう、ワイン国際機構の世界統計への情報提供義務を果たすものである。更に、国際機構や南米共同市場 (メルコスール) への代表も担っている。

（３）主要農畜産物の状況

農牧省によれば、1960年代当初よりパンパ地方の広い範囲の農地において、牧草地との輪換耕作地から耕地の専用利用化が始まり、1970年代、この動きは更に強まり、穀物耕作地域の縁辺地域にまで広まっていき、パンパ地方の中央部が中心であったトウモロコシ、小麦、ひまわり、大豆等の穀物生産はパンパ地方の耕作可能な範囲に留まらず、それ以外の東北部地方、北西部地方にも拡大していったとされている。

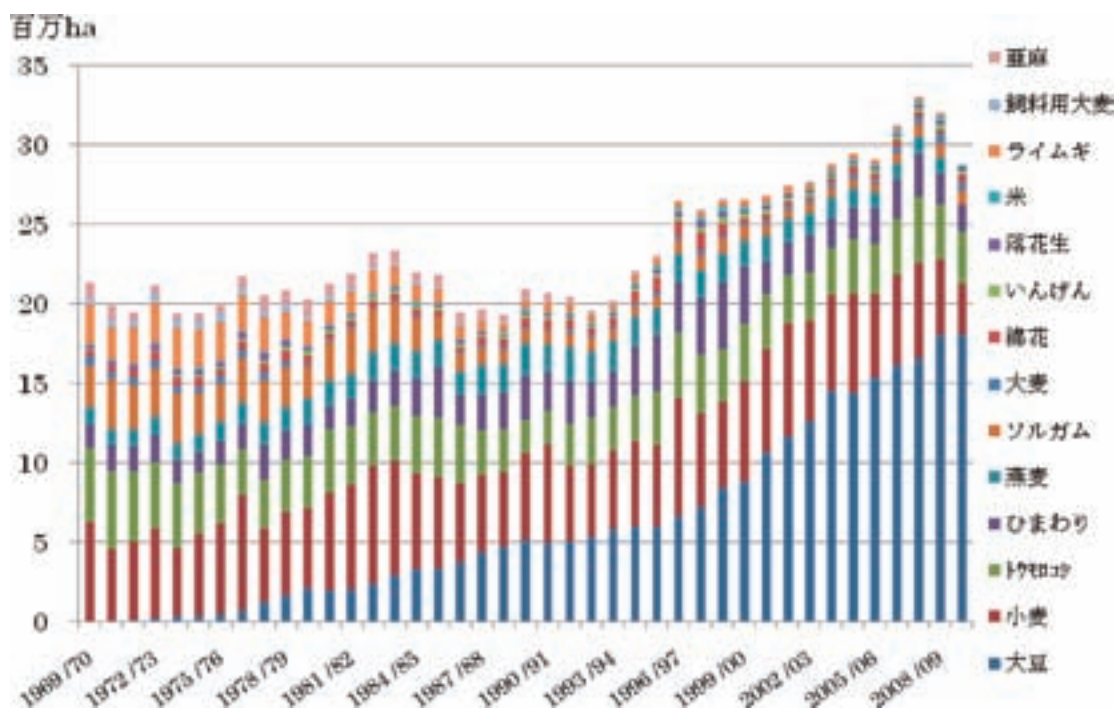
アルゼンチンの主な農産物の作付面積の推移（第9図）を見ると1970年代の変化は小さいが、収穫面積の推移（第10図）を見ると増加傾向にある。これは、1970年代においては、作付面積に対する収穫面積の割合が3割未満と低く、作付された燕麦、ライ麦、飼料用大麦が収穫されずにそのまま牧草に利用されていたと考えられること、また、小麦、ひまわり、大麦については作付面積に対する収穫面積が8割台に留まっており、出来の悪いものはそのまま飼料に用いられていたと考えられることなど、その当時は、牧草地から耕地利用への遷移時期であったためと考えられる。

近年では、上位4品目（大豆、小麦、トウモロコシ、ひまわり）だけで、作付面積及び生産量（第11図）全体の約9割を占めるようになった。なかでも、1970年代以降の大豆の増加が著しく、それにつれソルガム、ライ麦、亜麻、飼料用大麦が減少している。この変化は作付面積、収穫面積、生産量の推移のいずれにも見られるように、除草剤耐性大豆の栽培が自由化された1996/97年作期から加速された。それまで雑草が優勢で農作物が生産できなかった地域において、除草剤と除草剤耐性大豆を組み合わせることにより大豆栽培が可能となったことが要因である。更に、土壤保全と農作業の効率化の機能を有する不耕起栽培と組み合わせることにより著しく大豆生産が拡張している。

また、生産量の多い上位4品目の単収（第12図）を見ると、1970年代からこれまで、降雨等気象条件により左右されながらも増加傾向にあり、トウモロコシは約3倍、ソルガムは約2.5倍、大豆及び小麦は約2倍、ひまわり約2倍で1990年代以降は横ばいとなっている。これらの要因はGM種を含む品種改良、施肥量等栽培技術の向上が、生産増加に寄与していることにある。この結果、農作物生産は飛躍的に伸び、07/08年作期に最大の生産を記録し、上位14品目は作付面積33百万ha（1995/96年作期比1.4倍）で97百万トン（1995/96年作期の2.2倍）が生産された。耕作面積及び生産量の約半分は大豆が占める。なお、2008/09年作期は干ばつにより減少している。

大豆は、ひまわりとともに輸出向け作物である。小麦はパン、パスタとして、トウモロコシは飼料、食品加工業、工業用として国内消費され、その残分が輸出されている。

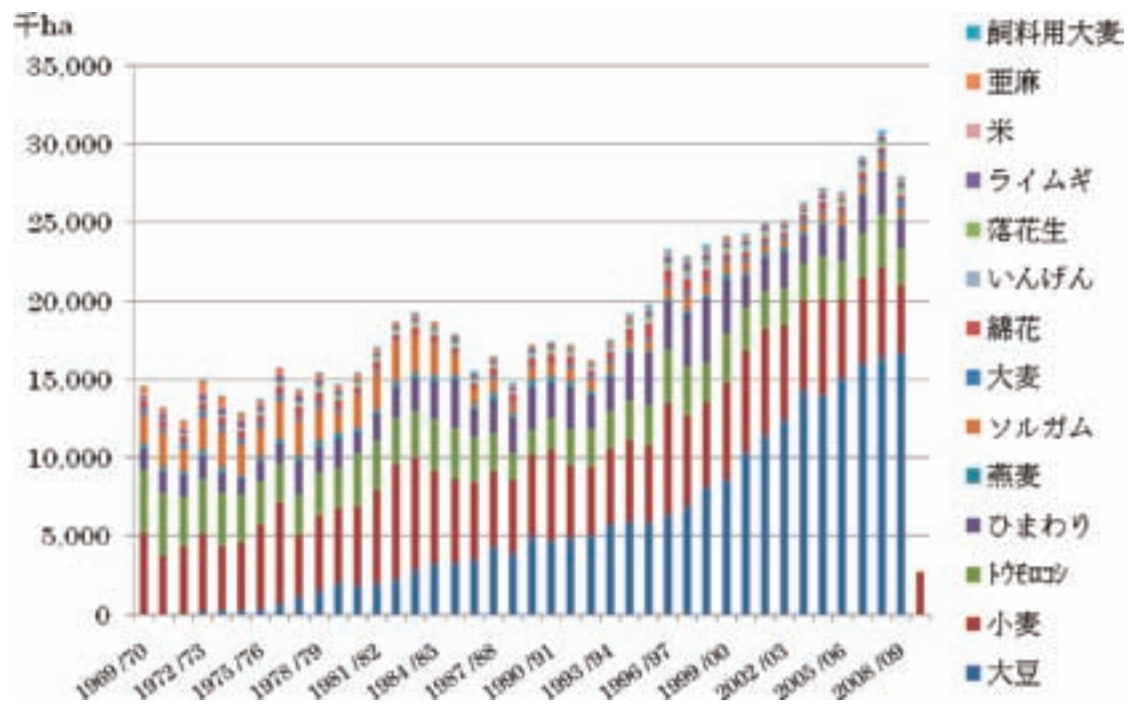
この他、果樹、野菜類が栽培されており、作付面積は2002年の農業センサスによれば、果樹が544千ha（ぶどう35%、柑橘類25%他）、野菜類が410千ha（いんげん36%、じゃがいも12%、かぼちゃ5%、たまねぎ4%、トマト4%他）である。広範な国土における多様な地理、気候条件を利用した多種多様な農産物が栽培されている。また、広大な草地であったパンパ地方を中心に牛を中心とした畜産業も歴史的に主要産業である。第13図及び第14図に示されるように、主要穀物栽培及び畜産の中心はパンパ地方である。



第 9 図 農作物作付面積の推移（1969/70～2009/10）

資料：農牧省.

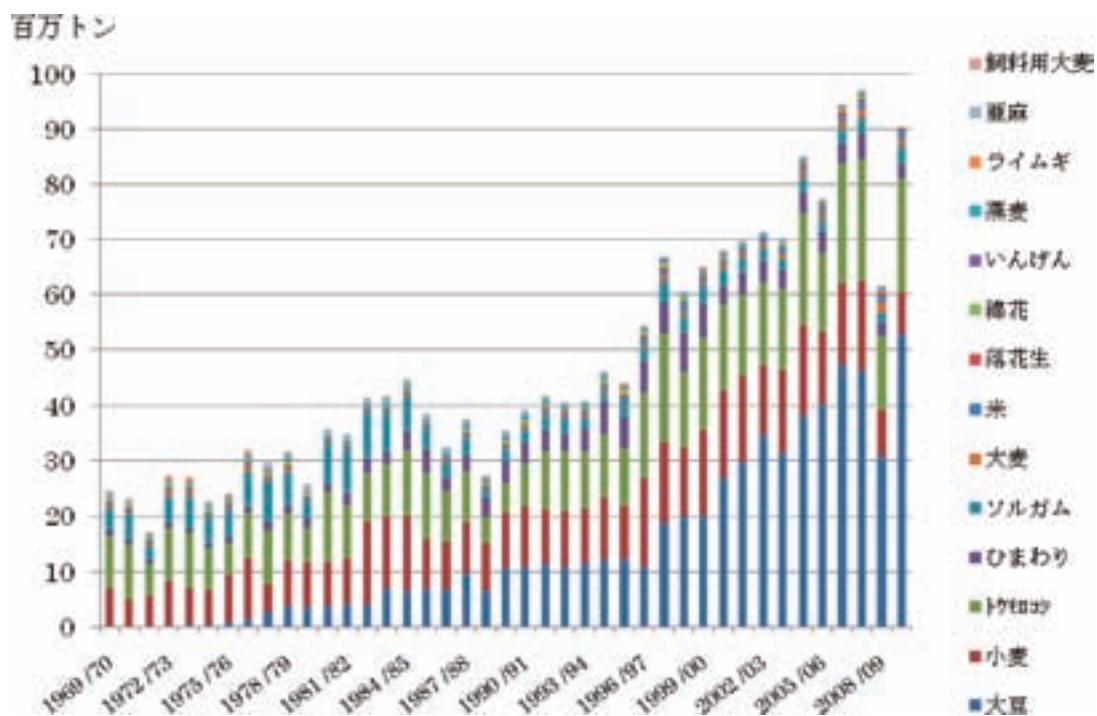
注. 作付面積の大きい上位 14 品目の農産物. 2009/10 年は燕麥, ライムギ, 飼料用大麦, 亜麻を除く.



第 10 図 農作物収穫面積の推移（1969/70～2009/10）

資料：農牧省.

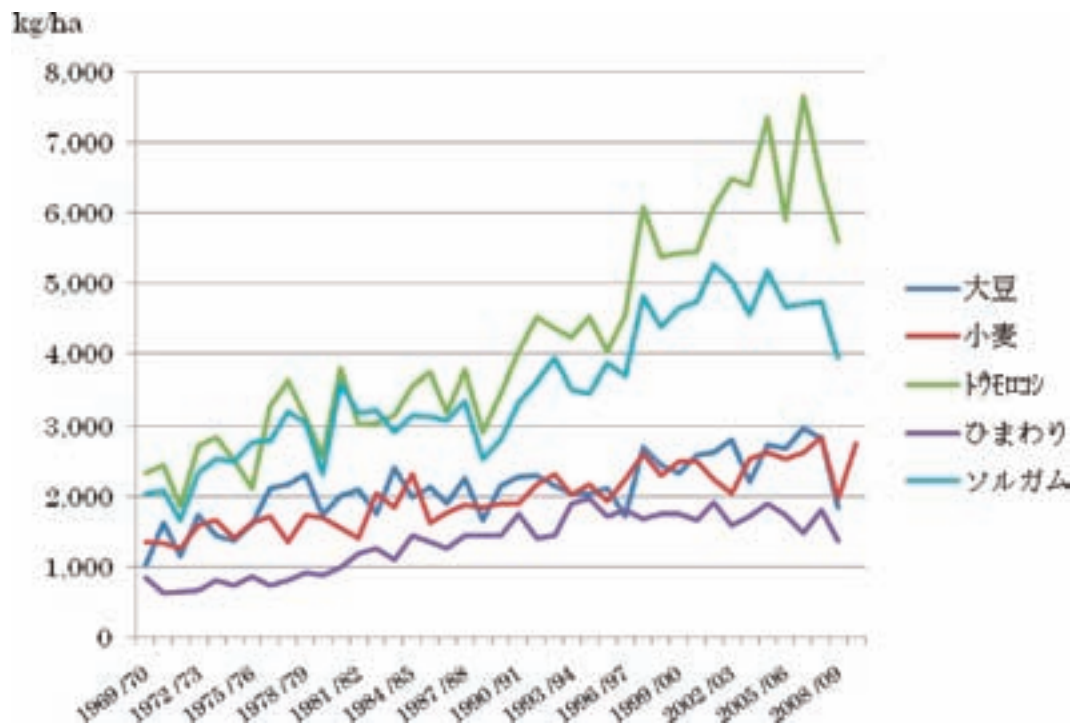
注. 収穫面積の大きい上位 14 品目の農産物. 2009/10 年は小麦のみ.



第 11 図 農作物生産量の推移（1969/70～2009/10）

資料：農牧省.

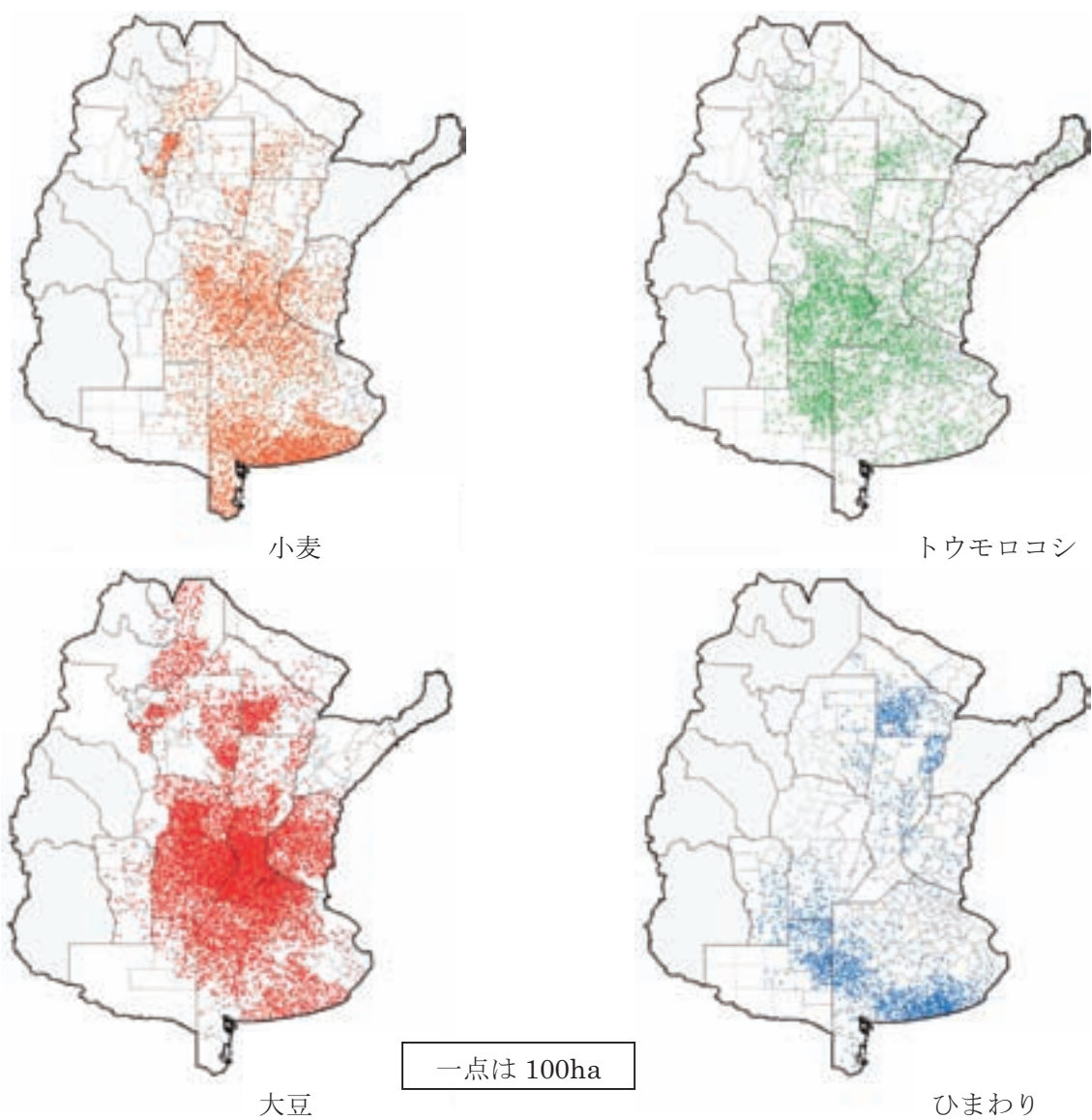
注. 生産量の多い上位 14 品目の農産物. 2009/10 年は上位 8 品目のみで, 小麦以外は農牧省 2010 年 3 月月報の予測値で大豆は予測の中間値.



第 12 図 単収の推移（1969/70～2009/10）

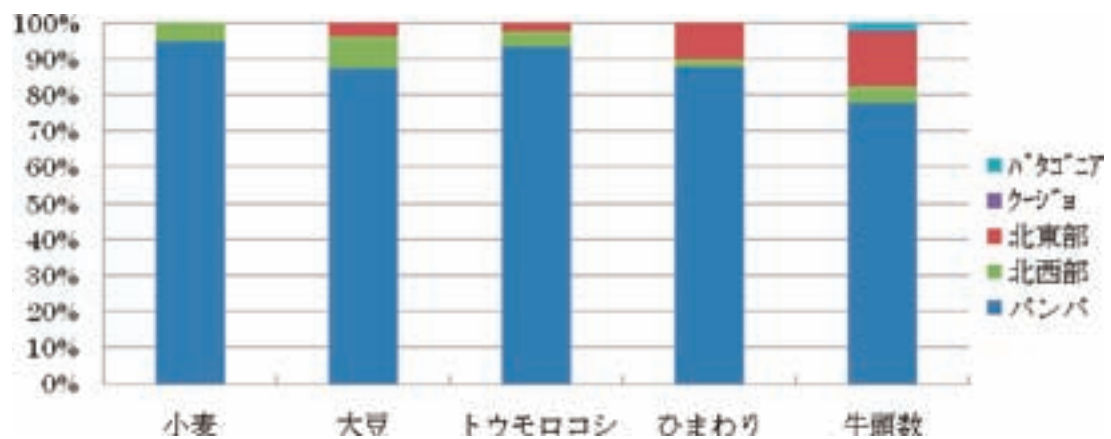
資料：農牧省.

注. 生産量の多い上位 5 品目の農産物. 2009/10 年は小麦のみ.



第 13 図 主要農産物の作付地分布（2006/7 年）

資料：農牧省.



第 14 図 地域区分別主要作物生産量及び牛頭数の割合

資料：主要作物生産量は農牧省（小麦は 2008/09 年，他は 2007/08），牛頭数は 2002 年センサス.

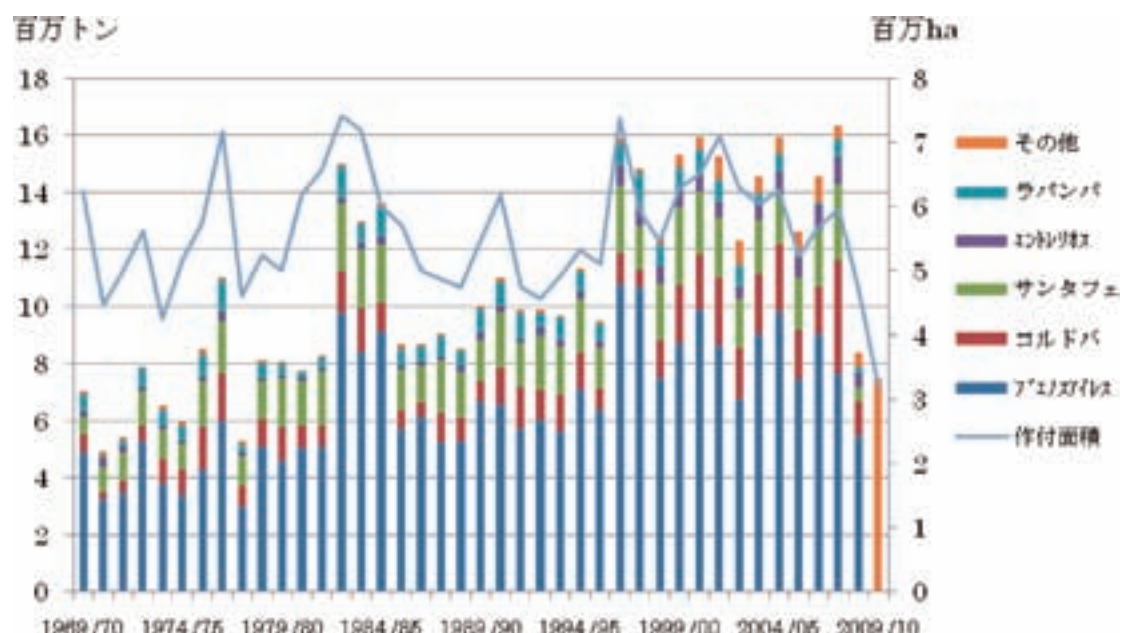
以下、アルゼンチンの主要農産物である小麦、大豆及びトウモロコシ並びに主要畜産物である牛関連製品及び乳製品の生産及び輸出状況について農牧省資料等をもとに記述する。

1) 小麦

(i) 生産の状況

小麦はパンパ地方の植民地農業初期からの作物であり、アルゼンチン農業の歴史とともにある。1870 年からサンタフェ、コルドバ、ラパンパ、エントレリオスの各州で耕作拡大が始まり、農業生産の中心作物となり、生産の大部分は輸出され、アルゼンチンを世界の穀倉としての地位があったが、近年、その地位は大豆に取って替わった。

小麦の州別生産量及び全国作付面積の推移を第 15 図に示す。2009/10 年までの 10 年間で、3.2～7.1 百万 ha（平均 5.7 百万 ha）で作付され、7.5～16.3 百万トン（平均 13.3 百万トン）が生産され、単収は 1,963～2,831 kg/ha（平均 2,463 kg/ha）である。州別に見ると、ブエノスアイレス州（2008/09 年全国シェア 66%。穏やかな気候がもたらすパン産業向きの良質小麦が取れる）、コルドバ州(同 14%)、サンタフェ州(同 6%)が主な産地である。その他には、パンパ地方のその他州、北西部、北東部において栽培されている。



第 15 図 小麦の州別生産量及び全国作付面積の推移

資料：農牧省

注. 2009/10 年は全国値のみ.

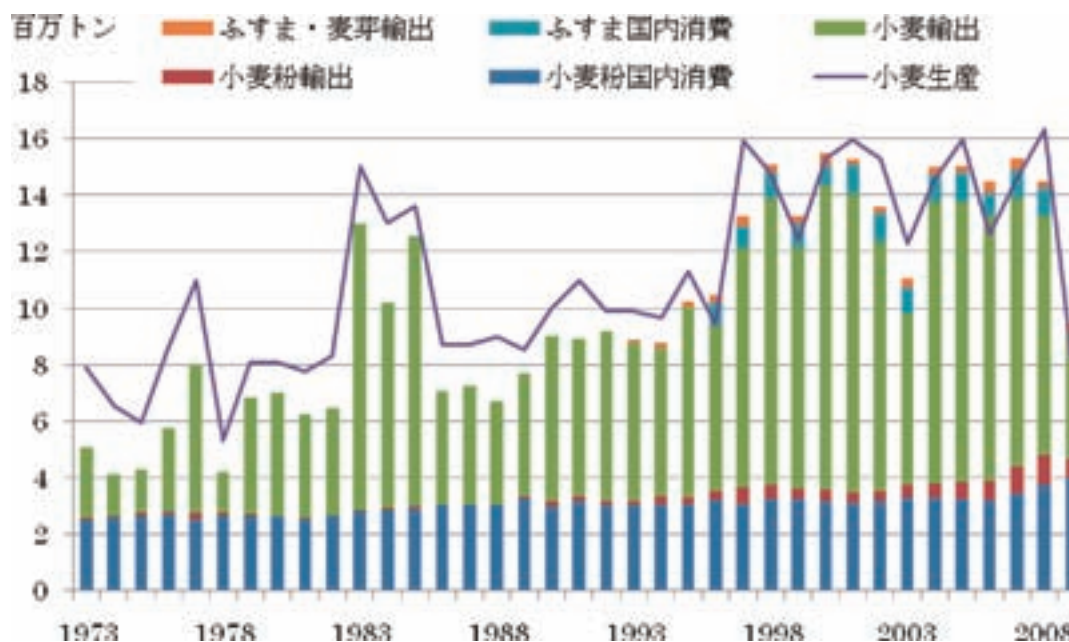
アルゼンチンにおける小麦の栽培期間は、4 月～9 月播種、10 月～1 月収穫期であり、作期は 2009 年に播種され 2009 年から 2010 年にかけて収穫されるものを 2009/10 年と表示し、各作期の生産量を収穫年にプロットし、各年の国内工場で製粉された小麦粉の国内消費量及び輸出量、小麦輸出量、並びに製粉残渣（小麦ふすま）等の輸出及び国内消費状況の推移を第 16 図に示す。同図の右側に小麦の国別輸出割合の推移を示す。

2008/09 年は播種時期の降雨不足により作付けが減少し 10 年間で最低の 4.7 百万 ha に

とどまり、その後の干ばつ、高温被害、霜害、播種及び出穂期の施肥不足等により、生産も最低の 8.4 百万トンに減少した。2009/10 年も作付け期の降雨不足が続く、作付面積は、更に 2.8 百万 ha まで減少したため、収量は更に減少し、約 7.5 百万トンに留まった。

第 15 図に示されるように国内消費は安定しており、2009 年までの 10 年間の国内小麦粉消費量は 3.1～4.0 百万トン（平均 3.4 百万トン）、一人当たり年間消費量は 82～87kg（平均 86kg）である。

国内における小麦粉の用途は、パン用 76.0%、パスタ用 8.6%、菓子用 7.3%、その他 8.1%となっている（2006 年農牧省）。



第 16 図 小麦の生産、輸出状況（1973～2010）

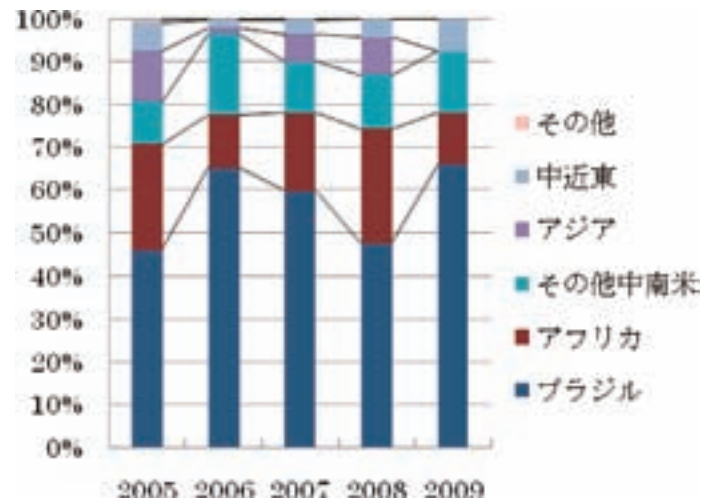
資料：農牧省、アルゼンチン製粉業協会

注：2010 年は小麦生産のみ

（ii）輸出の動向

アルゼンチンの小麦の輸出は国内消費の残りが輸出にあてられることから、年ごとの生産量によって変動することとなる。2009 年の小麦の輸出量は 5,041 千トンで、2008/09 年作期の不作の影響で対前年 40%減少した。主な輸出先とその割合の推移は第 17 図のとおりであり、2009 年はブラジル 65.9%、その他中南米 14.3%、アフリカ 12.2%、中近東 7.5%等と、ブラジル向けが輸出の中心である。ブラジルにとってもアルゼンチンは小麦の主要輸入国であり、小麦輸入の 91%をアルゼンチンに依存していたが（FAOSTAT2005）、アルゼンチンの輸出量が減少し続けたことから 2009 年のアルゼンチンへの依存は 59%まで減少した。増加傾向にあったアフリカ、アジア向けも 2009 年は一転して減少し、アフリカ向けは前年比 73%減、アジア向けは唯一マレーシア向け 2 千トンである。これに対して、中近東向けはシェア・量ともに増加傾向にあるが、その内訳を見ると、昨年からのイラン向け輸出が始まり、7 万トンから 2009 年は 26 万トンに急増した結果（中近東向けのうちの

7割)である。2009/10年作は10%以上の減収となることから、輸出量も更に減少することが見込まれる。また、製粉後、小麦粉としても輸出しており、ほとんどが中南米向けである(ブラジル63%, その他中南米35%)。小麦、小麦粉の日本への輸出はない。



第17図 小麦の輸出先割合 (2005~2009)

資料：農牧省

(iii)小麦の品質

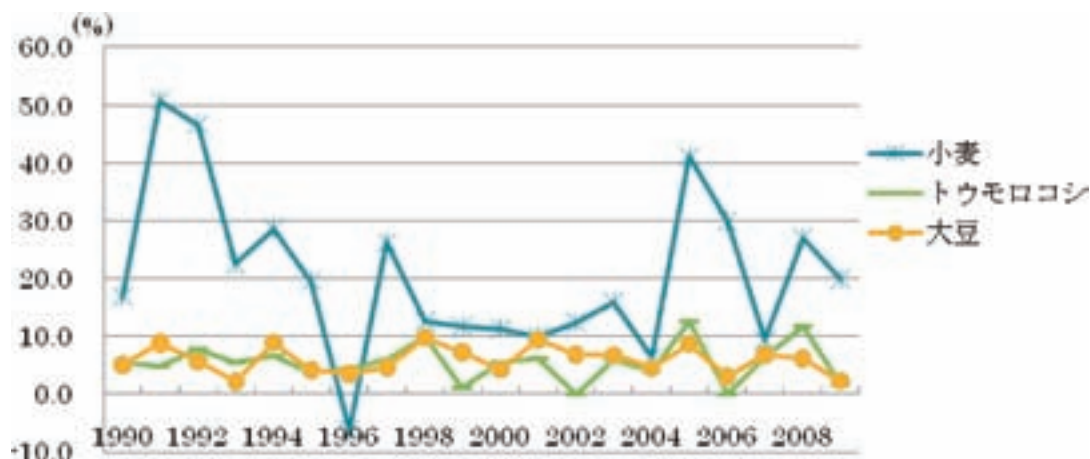
90年代に入り小麦の国際市場の需要サイドにおいて、公共入札制度が小麦粉の小規模直接買い付けに替わり、小麦の品質、等級に応じた価格設定がなされるようになった。カナダ、米国、オーストラリアは需要に応じて種類別に小麦を供給しているのに対してアルゼンチンはパン用小麦として単一で輸出してきたことから、各国より輸出競争力が低下した。分別しないために、もともと有する品種ごとの品質を失い、受けるべき価値を失ってしまい、その結果、アルゼンチンの小麦は価格でしか競争性がなくなってしまった。小麦、トウモロコシ、大豆に関して、米国産メキシコ湾 FOB 価格とアルゼンチン産アルゼンチン湾 FOB 価格との差額がアルゼンチン産 FOB 価格に占める割合を示した第18図を見ると、トウモロコシ、大豆は差額が10%以内にほぼ収まっているが、小麦は差額が大きいことが明らかである。

また、アルゼンチンの穀物は等級や用途区別を欠いているために、高い購買力のある市場(例えば日本、EU、韓国)に参入できていない。これらの市場に参入するためには分別だけでなく、确实性、信頼性、助言、普及及びトレーサビリティといった基本条件を保証することが必要である。

このようなアルゼンチン小麦の不利な状況を解消し、国際競争力を強化するため、「小麦品質国家プログラム」(2003年4月23日付け)が農牧省により策定され、研究機関、大学、民間団体参画のもと実施されている。このプログラムの主目的は、小麦の品質面における競争力強化であり、そのため、全体的な品質の向上を目指し、購買者への受けを良くし、小麦の需要の条件に応じた供給範囲を拡大するものである。

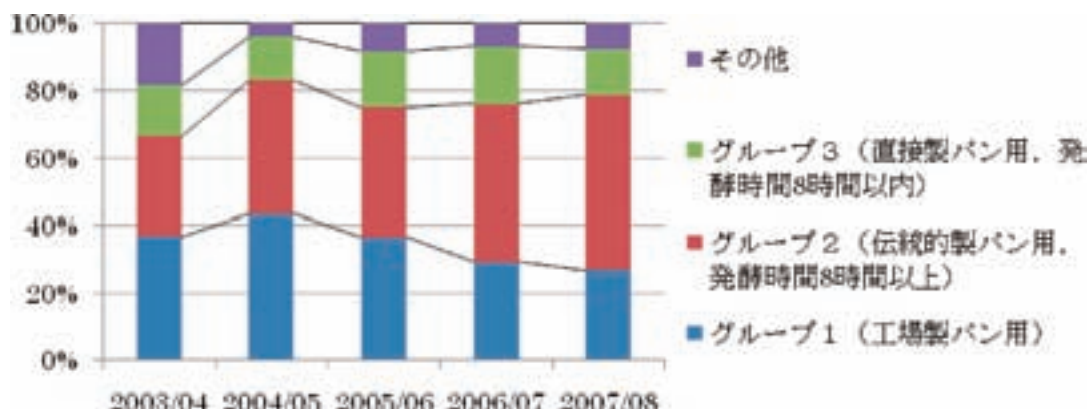
プログラムの主な内容は、それまでの研究成果をもとに国内で栽培されている品種を成分、製パン時の性質に応じてグループ 1（工場製パン用小麦）、グループ 2（伝統的製パン用小麦、発酵時間 8 時間以上）、グループ 3（直接製パン用小麦、発酵時間 8 時間以内）の 3 グループに分類すること、また、プログラムに定められている品質基準（第 4 表）にもとづき収穫後の状態に応じて 3 クラスに等級分けを行うことである。小麦生産地内に小麦品種比較試験網を設置し、栽培品種の登録が義務付けられ、栽培地域ごとの各品種の栽培状況の統計及び品質試験結果が公表されている。

2003/04 年から 2007/08 年産小麦のグループ別生産割合の推移を第 19 図に示す。グループ 2 が増加傾向にある。2005/06 年から 2008/09 年産小麦の等級別生産割合の推移を第 20 図に示す。第 4 表にあるとおり、2006 年 10 月より等級基準が厳しくなっているため 2005/06 年産より 2006/07 年産の方が等級は低くなっている。また、2008/09 年産は干ばつ及び霜害により、品質が低下したためと考えられる。



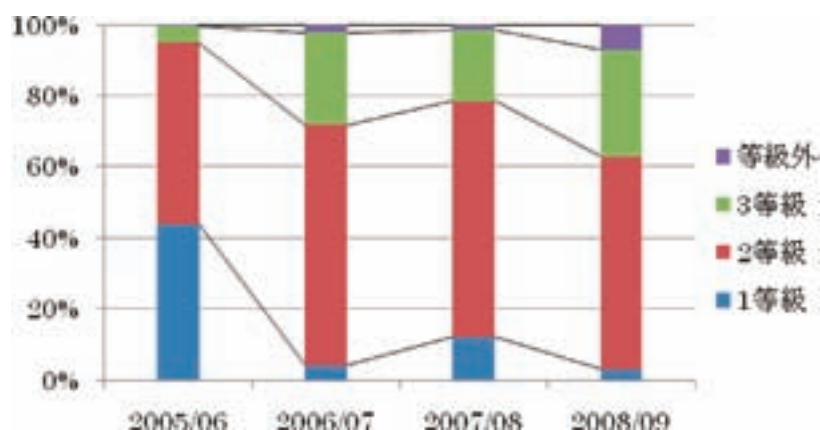
第 18 図 米国産メキシコ湾 FOB 価格との差額／アルゼンチン FOB 価格の推移

資料：農牧省。



第 19 図 小麦のグループ別生産割合の推移

資料：農牧省



第 20 図 小麦の等級割合の推移

資料：Trigoargentino(ロサリオ穀物取引所ホームページ内)

第 4 表 小麦等級の最大許容値（容積重は最小値）

等級	容積重	異物	被害粒		黒穂粒	粉質粒	萎縮粒 砕粒
			熱変粒	計			
	kg/hl	%	%	%	%	%	%
1	79.00	0.40→0.20	0.50	1.00	0.10	15.00	0.80→0.50
2	76.00	1.00→0.80	1.00	2.00	0.20	25.00	1.80→1.20
3	73.00	2.25→1.50	1.50	3.00	0.30	40.00	3.50→2.00

異物及び萎縮粒・砕粒欄の矢印の左は 2005 年 10 月 1 日から適用，同右は 2006 年 10 月 1 日から適用。

資料：Trigoargentino(ロサリオ穀物取引所ホームページ内)

2) 大豆

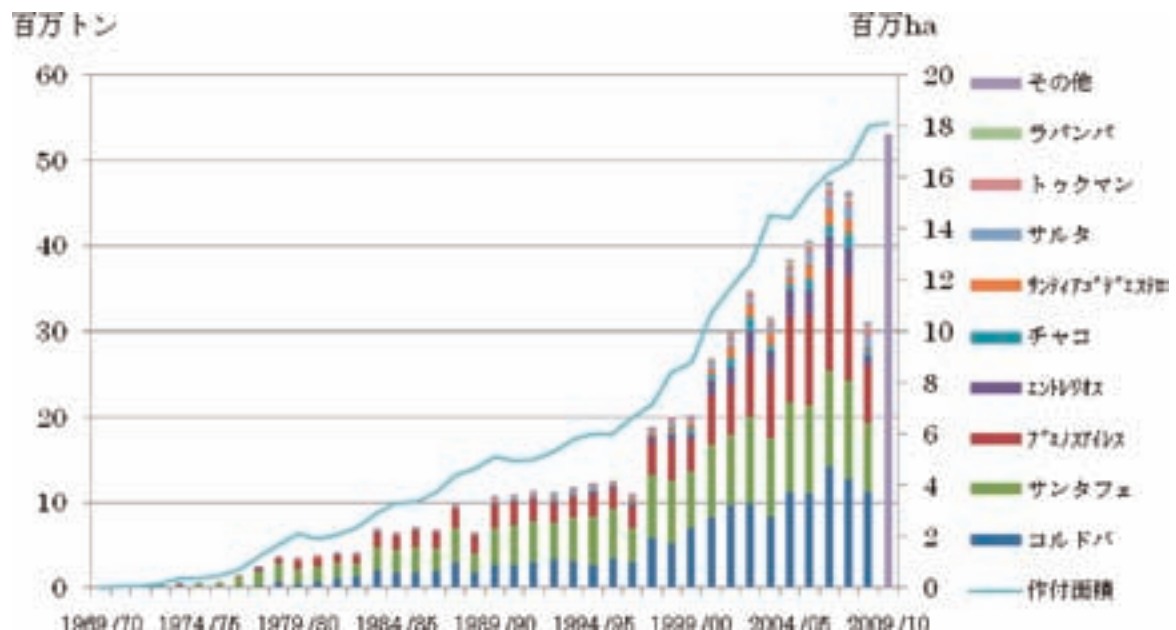
(i)生産の状況

大豆の州別生産量及び全国作付面積の推移を第 21 図に示す。アルゼンチンにおける大豆の栽培は 1970 年代から拡大し、1996 年に除草剤耐性大豆の商品化が承認されたのを契機に拡大が加速し、1995/96 年から 2009/10 年までに、作付面積は 6 百万 ha から 18 百万 ha へ 3 倍に増加し、2004/05 年以降農作物作付面積の過半を占めるようになった。生産量は 12 百万トンから 2006/07 年ピークで 47 百万トンの約 4 倍を記録している。単収は 2008/09 年までの 10 年間平均で 2,560 トン/ha である。

大豆及びその加工品はほとんどが輸出向けてあることから、経済的な面からは、大豆は、2001 年の国家を停滞させた重大な社会・経済危機から脱却を図るための社会プログラムの財政を支える重要な歳入源となった。

生産の中心はパンパ地方内のコルドバ州(2008/09 年全国シェア 36%)、サンタフェ州(同 26%)、ブエノスアイレス州(同 21%)であり、その他のパンパ地方、北東部地方、北西部地

方にも生産が拡大している。



第 21 図 大豆の州別生産量及び全国作付面積の推移

資料：農牧省

注：2009/10 生産量は全国予想値

アルゼンチンにおいて栽培される大豆の 99%は GM 大豆であり、雑草が繁茂する土地においても生産が拡大し、大豆耕作の拡大は不耕起栽培と除草剤耐性大豆と組み合わせた単一栽培によるものであり、その効率性と裏腹に土壌浸食・劣化、過度な農薬使用による環境問題をもたらす可能性がある。対策として、耕起作業省略による効率向上効果もある不耕起栽培が普及しているが、輪作計画の導入はまだ一部に留まっている。

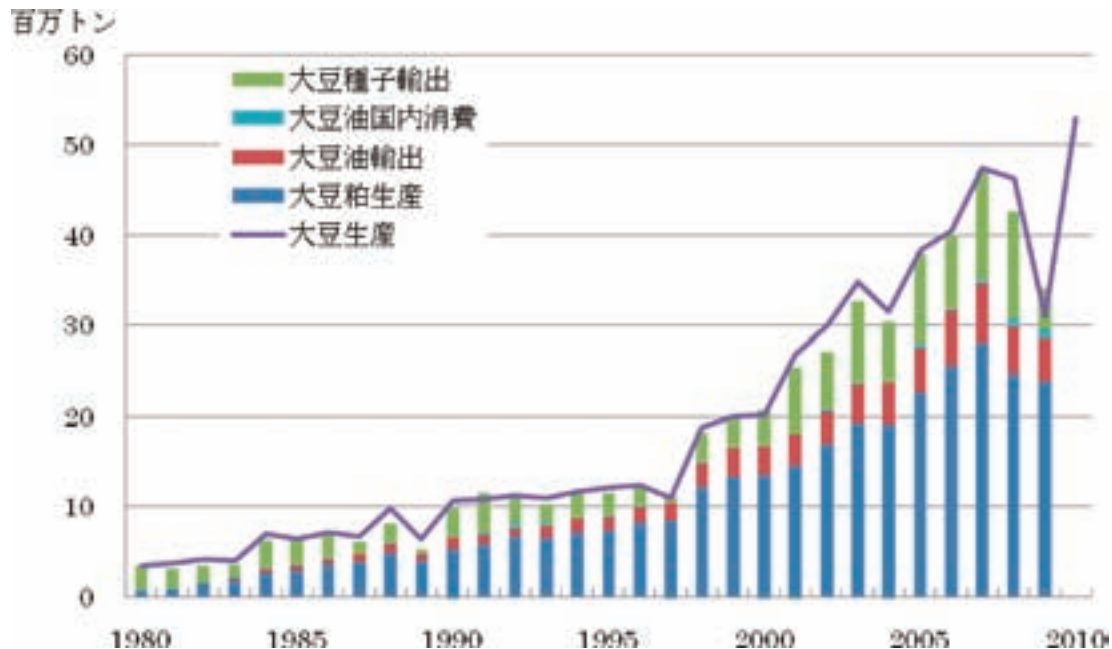
アルゼンチンにおける大豆栽培の強化・拡張が今後も進むことが考えられ、これに対して、大豆の強化・拡張過程を制御するための経済的な対策の立案や法的経済的な対策の評価を目的とした関係機関や政策決定者による議論はなされていないことから、中長期的に作目間の競争及び資源の持続性が懸念される。

アルゼンチンにおける大豆栽培時期は、9 月～1 月播種、2 月～6 月収穫期で、一部で小麦との 2 毛作が行われており、2009/10 年においては全作付面積の 1 割程度である。作期は 2009 年から 2010 に播種され 2010 年に収穫されたものを 2009/10 年とし、各作期の生産量を収穫年にプロットし、各年の国内工場で加工された大豆粕生産量（国内消費はわずかであり、ほとんどが輸出）、大豆油輸出量、大豆油国内消費量及び大豆種子輸出量の推移を第 22 図に示す。

種子よりも加工後の大豆油、大豆粕としての輸出が中心となっている。大豆に関しては、種子も加工品も国内消費は少なかったが、大豆油の国内消費量が近年、徐々に増加傾向にある。

2008/09 年は干ばつにより生産量は減少したが、2009/10 年は、作付面積は過去最大の

18.1 百万 ha が見込まれる。生産量は、好天が続くことを条件に、過去最高の 51～55 百万トンと予測されている(農牧省月報 2010 年 3 月)。ブエノスアイレス穀物取引所は同様に 53.5 百万トンと予測している(農業週間概観 2010 年 3 月 18 日)。



第 22 図 大豆の生産、加工、輸出状況

資料：農牧省、アルゼンチン植物油脂協会

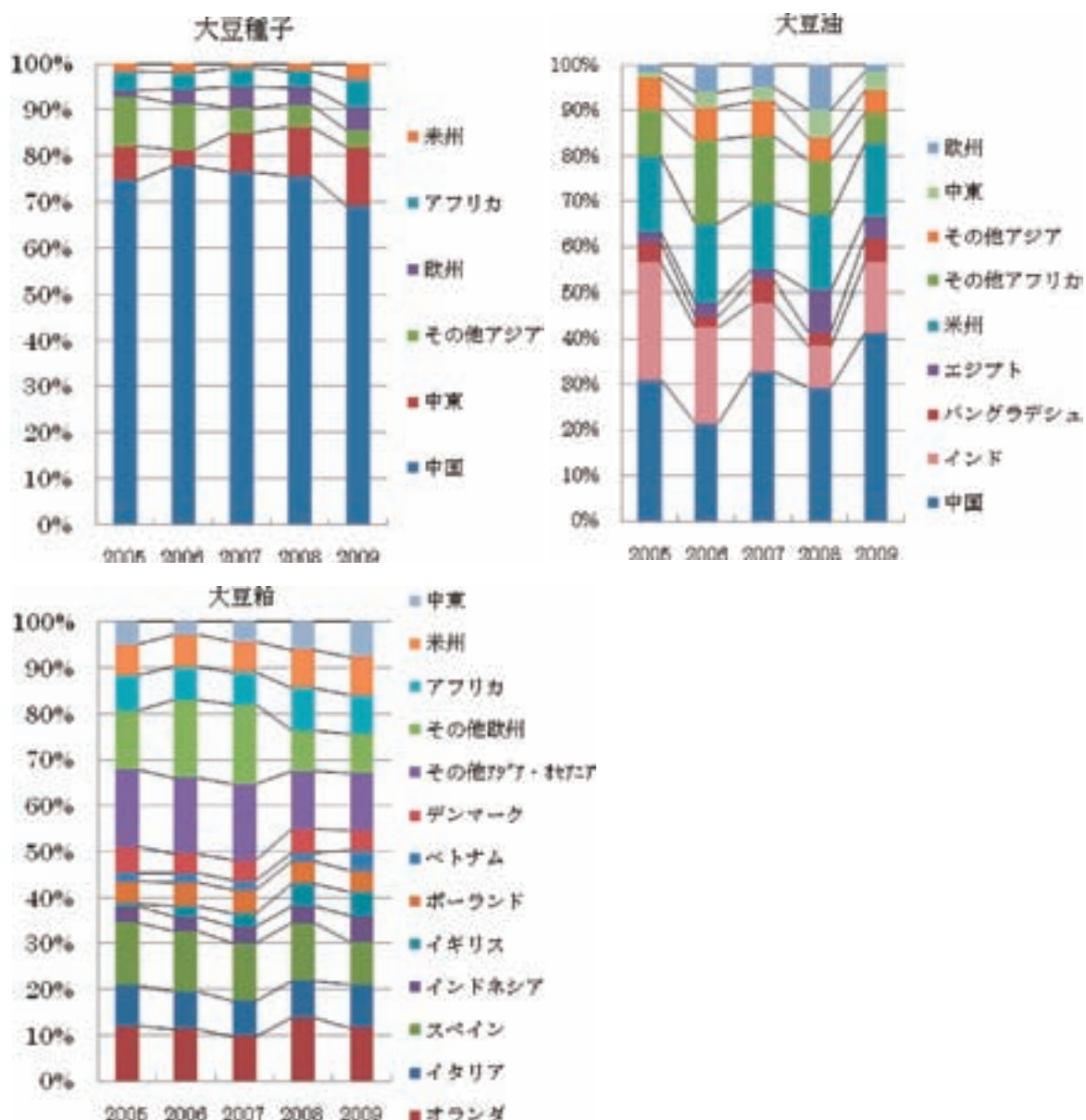
注：2010 年生産は予測値

(ii)輸出の動向

大豆はほとんどが輸出向けであり、大豆生産の増加に応じて大豆製品の輸出も増加してきている。増大する生産量に合わせて民間企業による国内の加工処理能力の増強がサンタフェ州内のロサリオからサンロレンソにかけてのパラナ川沿岸地域におけるプラントの更新や新設により図られており、処理能力が 1996 年日量 64 千トンから 2006 年には 149 千トンに拡大している。

大豆種子、大豆油、大豆粕の輸出先割合の推移を第 23 図に示す。2009 年における種子の輸出量は 4,493 千トンで対前年 62%減となっており、世界第 3 位である。輸出先の中心は中国(69%)であり、他にイラン(8%)、エジプト(5%)等となっている。大豆油の輸出量は 4,660 千トンで対前年 9%減となっており、世界第 1 位で過半を占める。輸出先は中国(41%)、インド(15%)、バングラデシュ(5%)、エジプト(5%)の他世界 39 カ国である。大豆粕の輸出量は 23,857 千トンで対前年 6%減となっており、世界第 1 位で半分弱を占める。輸出先は、世界 63 カ国と多岐にわたるが、地域で見ると EU 各国で過半を占める。日本への輸出は 2009 年、種子 15 百トン、粕 82 千トンである。2009 年の大豆の生産量は減少したが、加工用の数量はある程度維持されており、生産減収分は種子輸出を減らすことで調整されている。

なお、隣国パラグアイも大豆の主要生産輸出国であるが、その一部がアルゼンチンへ輸入され（2009年、807千トン、SENASA）、アルゼンチンで加工後輸出されていると考えられる。



第 23 図 大豆種子、大豆油、大豆粕の輸出先推移

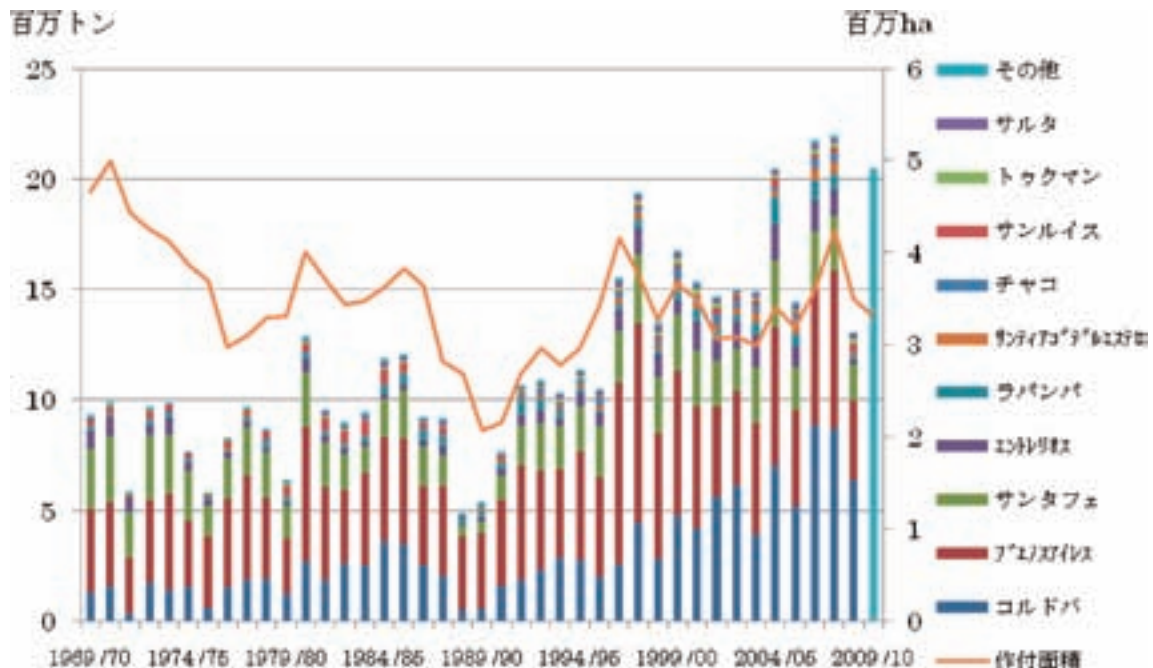
資料：農牧省

3) トウモロコシ

(i) 生産の状況

第 12 図に示したように、1990 年台以降、トウモロコシ生産は単位面積当たり収穫量が 90%増加し、生産量の大幅な増加を見せた。1990/91 年作期とピークの 2007/08 年作期を比較すると、生産量は 7,685 千トンから 22,017 千トンに 186%増加した。2008/09 年までの 10 年間では 3.0～4.2 百万 ha（平均 3.4 百万 ha）で作付され 13～22 百万トン（平均

17 百万トン) が生産され、単収は 6,281kg/ha である。トウモロコシの州別生産量及び全国作付面積の推移を第 24 図に示す。コルドバ州(2008/09 年全国シェア 49%), ブエノスアイレス州(同 28%), サンタフェ州(同 12%)が生産の中心であり、その他、残りのパンパ地方、北西部地方、北東部地方で生産されている。1980 年代まではクージョ地方、パタゴニア地方で少量の生産記録が残されている。



第 24 図 トウモロコシの州別生産量及び全国作付面積の推移

資料：農牧省

注. 2009/10 の生産量は全国予想値

トウモロコシ生産の増加に伴い、配合飼料製造分野での利用が中心となるのを始め、各種製粉のための原料としての利用量が増加した。また、熱処理、残渣、商業規模のポップコーン種、有機トウモロコシ種、近年における高価値トウモロコシ種の出現など、トウモロコシ利用の可能性が多様化した。

国内生産増加の主な要因は、耕作面積の増加、高生産性や耐病害虫性の新たなハイブリッド種、土地の肥沃度の増加、不耕起栽培の拡大、補水かんがいの導入、最新鋭のコンバイン機種への転換、1998/99 作期から始まった遺伝子組み換え種の導入があげられる。

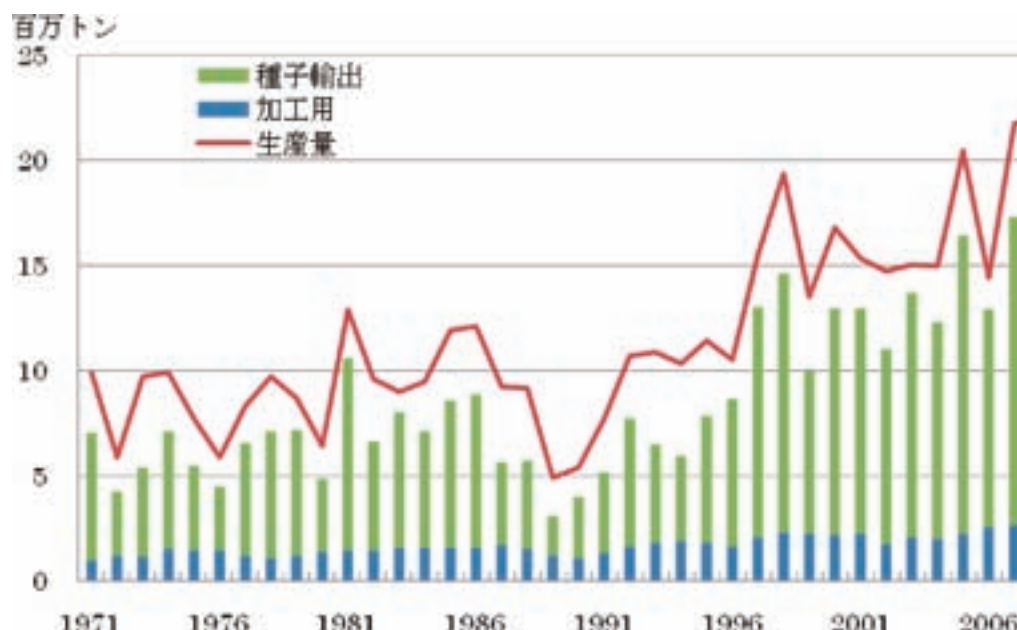
大豆、綿花に次いで GMO 導入が進み 83%を占める。しかしながら、高い収益性を持つ大豆との競合により、1997/98 作期から大豆への転換が始まった。この動きはトウモロコシ栽培が重要な役割を持つ輪作計画なしに進められており、この結果、土壌浸食・劣化を引き起こし、単位面積当たりの収穫量を低下させている。

このようにして、トウモロコシ生産は縁辺地域に移動した。この現象は 1996/97 年作期から始まり、記録的に 4.15 百万 ha で播種が行われた。穀物栽培面積の 17.6%を占めたが、02/03 年作期は 3.08 百万 ha、11.2%に減少した。

トウモロコシ栽培は集約的な技術を要するため、栽培費用（高収量ハイブリッド種、大量の肥料、農薬等）が上昇した。栽培計画は停滞しており、コスト高が大豆のような他の耕作に対するハンディの理由である。更に、栽培費用償却のためには、生産者は単収を上げなければならないが、これは不安定な気候では困難であり、その結果、トウモロコシに替わって大豆栽培が増加した。

トウモロコシは優れた飼料作物であり、更に製造業への用途も広く、アルゼンチン農業に強く根を下ろしていることから、たとえ大豆栽培拡大の影響を受けてはいるが、チャコ州の綿花やエントレ・リオス州の米（どちらもこの10年間でほぼ半減）で起こっているような事態にはならないと思われる。

アルゼンチンのトウモロコシ栽培時期は、8月～12月播種、2月～8月収穫期であり、作期は2008年に播種され2009年に収穫されたものを2008/09年と表示される。各作期の生産量を収穫年にプロットし、各年の国内工場で加工用に向けられた量、種子輸出量の推移を第25図に示す。2009/10年は3.3百万haで作付けされ、生産量は、ひどい悪天候に見舞われることがなければとして、20.5百万トンが見込まれている（農牧省月報2010年3月）。ブエノスアイレス穀物取引所も同様に20.2百万トンを予測している。栽培時期が大豆と重なることから、価格、栽培経費をもとに大豆と競合関係にある。国内消費は5百万トン前後で安定しており、家畜飼料、製粉（食用、加工食品、食品以外の工業、バイオエタノール）等に用いられる。



第25図 トウモロコシの生産、輸出状況

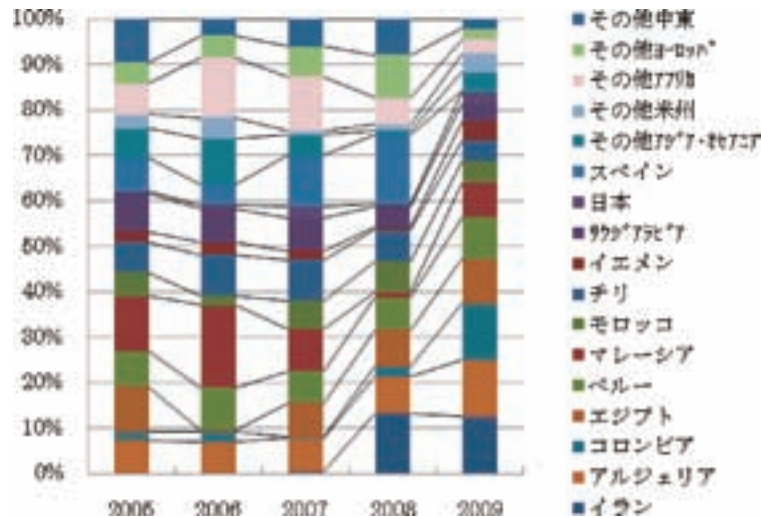
資料：農牧省

注：2010年生産量は予想値

(ii) 輸出の動向

トウモロコシの輸出先割合の推移を第26図に示す。2009年の種子輸出量は不作の影響で対前年比43%減の8,309千トン、世界第2位である。

油、残渣の輸出量は少なく、もっぱら種子で輸出されており、対象国は世界 97 カ国と多岐にわたり、国ごとの輸出量の変動も大きい。日本へは毎年輸出されており、2009 年は 26,784 千トン（2.3%）である。



第 26 図 トウモロコシの輸出先推移

資料：農牧省

4) 畜産及び酪農

(i) 生産の状況

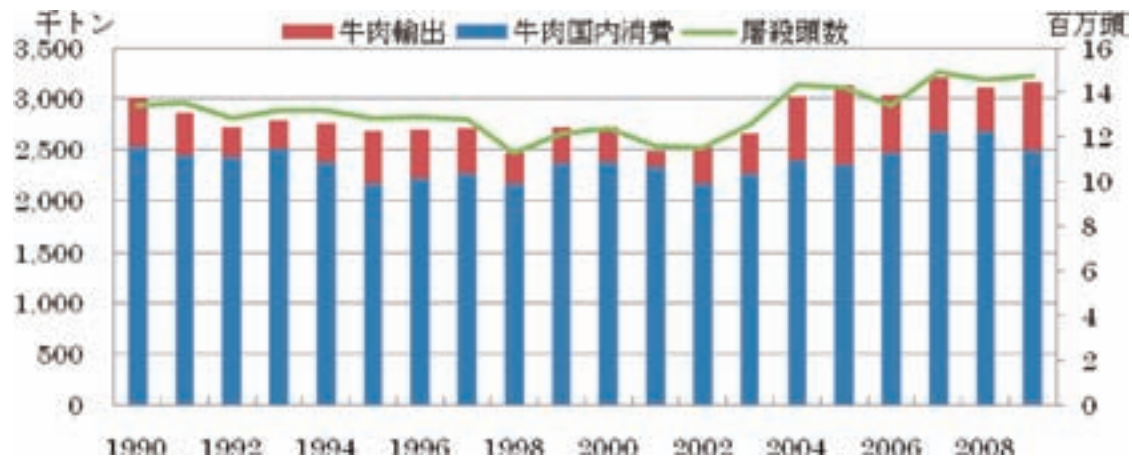
アルゼンチンは世界有数の牧畜国であり、牛を中心とした畜産、酪農も基幹産業となっている。2009 年の牛肉生産量、輸出量は世界第 5 位（それぞれシェア 6%、8%、USDA）である。牛肉は伝統的に国民の主食であり、1990 年から 2009 年の牛肉の生産、国内消費、輸出は第 27 図のとおりで、この間の平均生産量は 2,822 千トン、一人当たり牛肉消費量は世界 1 位の 66kg であり、いずれも比較的安定して推移しており、国内消費の残分が輸出されている。牛関連製品及び乳製品 4 万トン程度が主にウルグアイから輸入されている。

口蹄疫に関してはワクチン接種清浄国であり、日本へは牛肉加工製品の輸出のみとなっている。

恵まれた生産条件である広大なパンパ地方の牧草を飼料としているが、近年、仕上肥育のためにフィードロットが導入されており、設置にあたっては衛生管理等の観点から農牧産品衛生事業団（SENASA）への届け出が義務付けられている。同事業団に登録されるフィードロット設置数は年々増加しており、これにつれて飼養頭数も増加している。2009 年 9 月末で 2,189 カ所において 2,118,434 頭が飼育されており、これは年間屠殺頭数約 14 百万等の約 15%に相当する。また、フィードロット飼養牛のうち国内出荷向けに限り飼料用大豆、トウモロコシの価格の一部が国家農牧取引監督機構（ONCCA）から補填される仕組みが設けられている。

この他、鶏肉に関して 1990 年代以降、経済危機の時期を除いて、生産量、国内消費は増加し、輸出規模は世界的にはまだ小さいものの、2002 年以降純輸出に転じ、輸出量は拡

大し続けている。2009 年は生産量 150 万トン(対前年 7%増)、輸入 1.1 万トン(同 27%減)、国内消費 1 人あたり年間 33kg、国内全体で 134 万トン (同 7%増) 、輸出 17 万トン(同 70%増)となっている。輸出は世界第 6 位、シェア 2%である(USDA)。



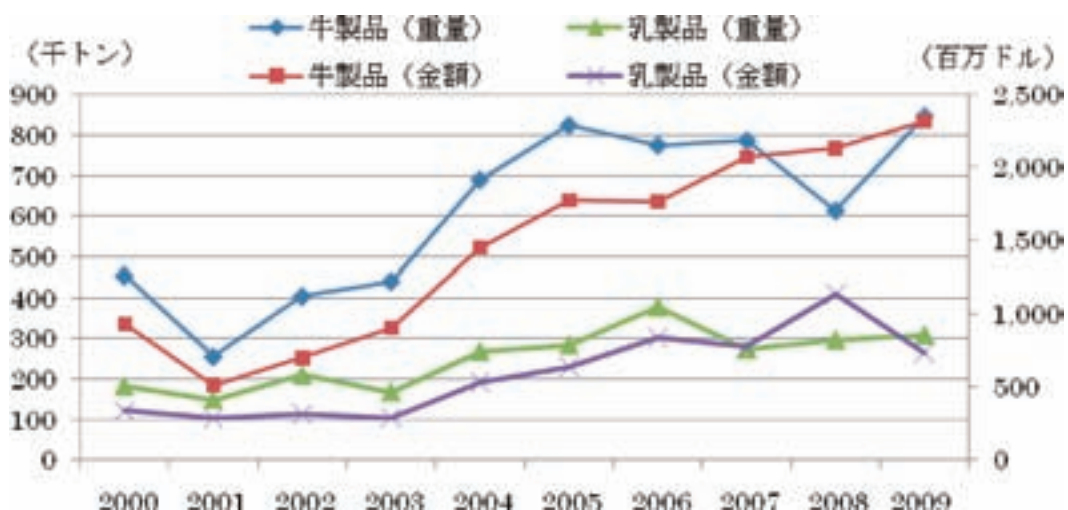
第 27 図 牛肉の生産、国内消費と輸出量の推移

資料：農牧省

(ii) 輸出

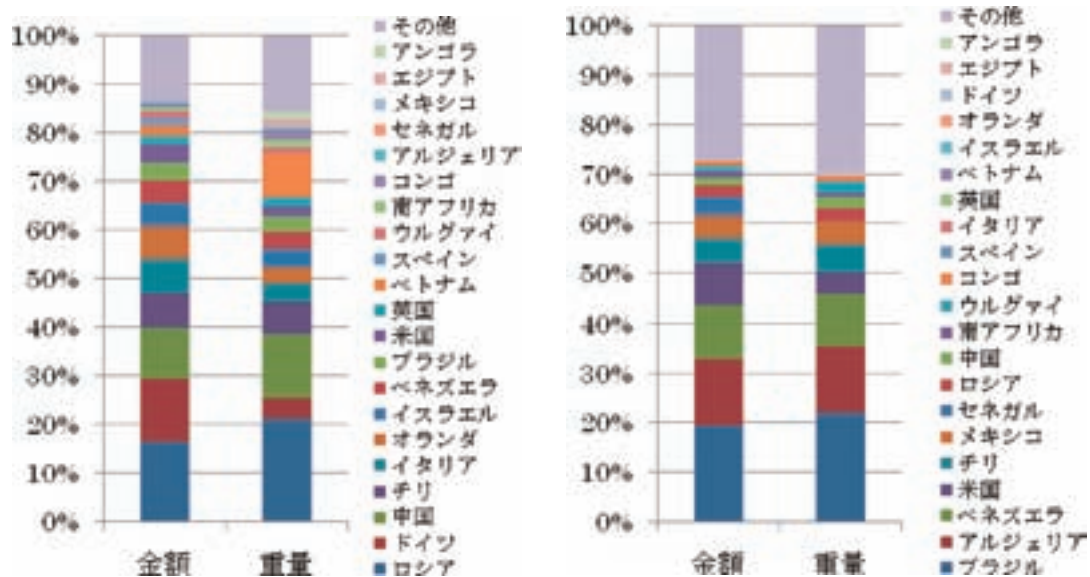
牛関連製品（肉類及び各種副産物を含む）及び乳製品の輸出に関して、重量及び金額ベースの推移を第 28 図に示す。牛関連製品の輸出先に関しては、第 29 図の左グラフのとおりであり、EU に対して高級生鮮牛肉の輸出割当（通称ヒルトン枠）を有しており、この価格が他の製品より数倍高いことから、重量ベースと価格ベースに輸出先の序列が異なり、価格ベースでは EU 各国が上位に来る。ロシアへは生鮮肉、香港へは主にくず肉・内臓及び皮が輸出されている。日本へは調理済肉 206 トン（3,490 千ドル）等が輸出されている。

乳製品に関しては、第 29 図の右グラフのとおりであり、日本へもチーズ類 4,890 トン（13,068 千ドル）、タンパク質類 1,495 トン（1,899 千ドル）等が輸出されている。



第 28 図 牛関連製品（肉類及び皮革等副産物）及び乳製品の輸出動向

資料：SENASA.



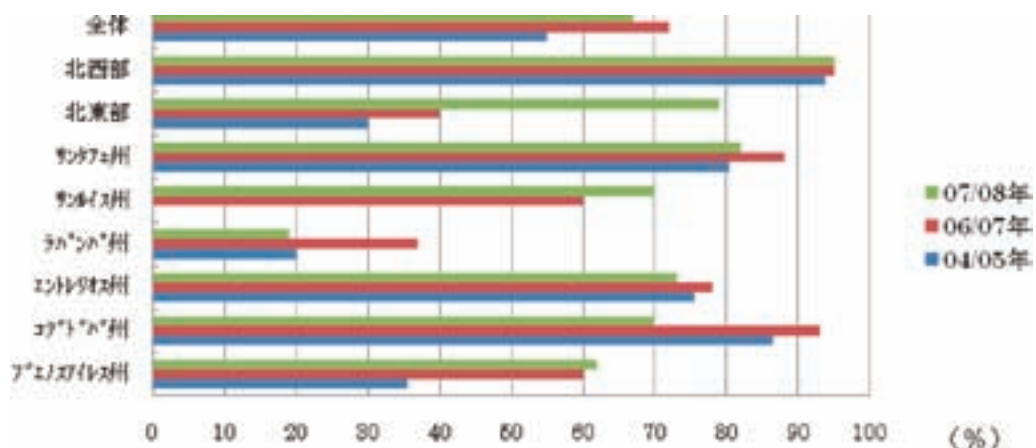
第 29 図 2009 年の牛関連製品輸出先 (左) 及び乳製品輸出先 (右)

資料：SENASA.

(4) 農地の土壌浸食及び保全対策

パンパ地域はアルゼンチン農業の中心地であるが、大豆栽培の拡大に伴う農地の土壌浸食が課題となっている。放牧と耕作の輪作から耕作のみの利用となったことが要因としてあげられ、保全対策として直播（不耕起栽培）方式が有効であるとして普及が図られている。輪作の導入状況は不明である。

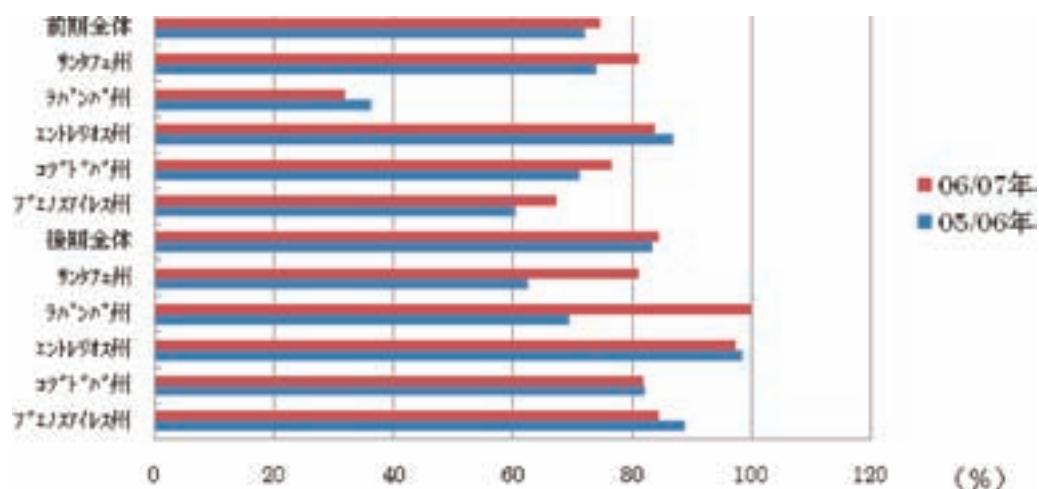
小麦については、第 30 図のとおりであり、不耕起栽培の適用率は 2004/5 作期の 55% から 2006/7 作期 72% に増大したが、07/08 作期は 67% に減少した。小麦生産の中心であるブエノスアイレス州においてあまり進んでいない。



第 30 図 小麦の不耕起栽培の普及状況

資料：農牧省.

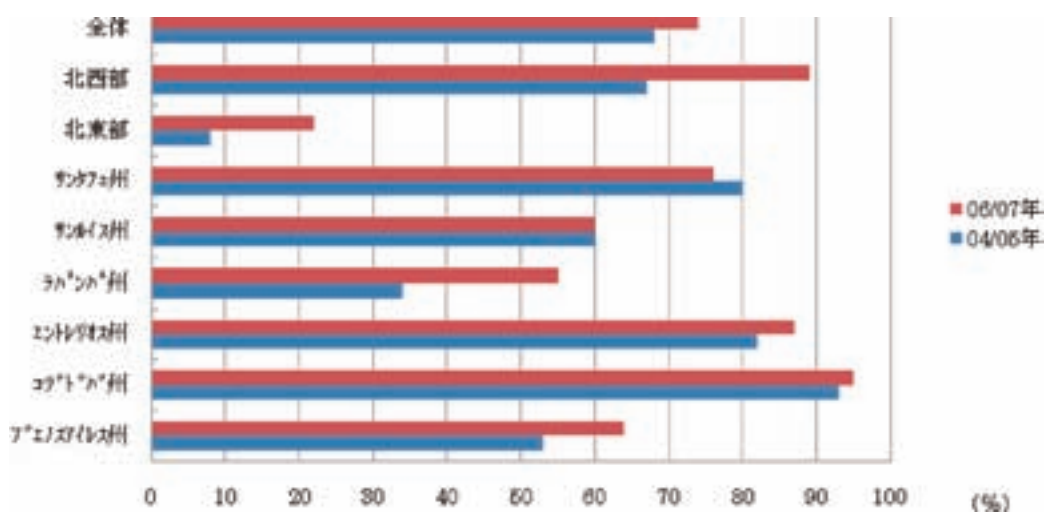
大豆については、第 31 図のとおり、1 毛作にあたる前期ではラパンパ州、エントレリオス州を除いては伸びており、全体でも増加し、2 毛作の後期では 80% 以上で適用された。



第 31 図 大豆の不耕起栽培の普及状況（上段は前期，下段は後期）

資料：農牧省.

トウモロコシについては，第 32 図のとおりであり，トウモロコシもサンタフェ州以外ではやや減少したが，その他の地域では伸びており，全体でも増加した。



第 32 図 トウモロコシの不耕起栽培の普及状況

資料：農牧省

3. 貿易及び貿易政策

(1) 貿易の状況

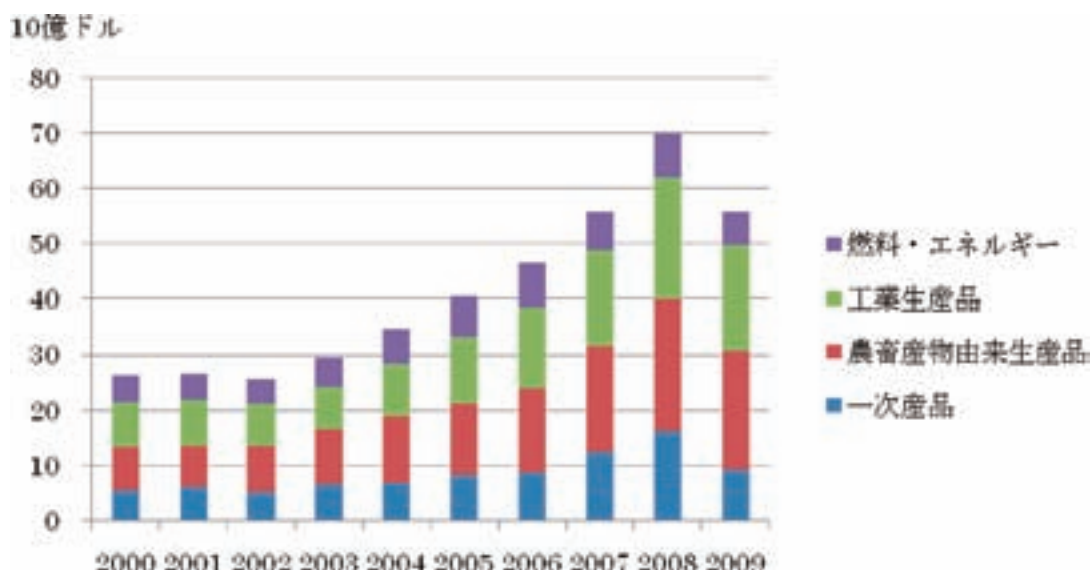
アルゼンチンの 2008 年、2009 年の主要分類別輸出は第 5 表のとおりであり、2000 年からの推移を第 33 図に示す。2002 年以降 2008 年まで輸出額は毎年増加し、その間の分類別の寄与率は一次産品 24.4%、農畜産物由来生産品 35.5%、工業生産品 32.6%、燃料・エネルギー 7.6% であり、農畜産業が輸出に大きく貢献している。2007 年、2008 年は農産物価格の高騰や豊作により輸出を大きく伸ばしたが、2009 年は一転して、世界経済不況の影響と、農産物価格の下落や干ばつによる不作により、金額ベースでは、一次産品が対前年 43% 減（特に主要品目である穀物、油脂植物は半減）と 2007 年を下回るまで大きく減少したものの、それに比べると他の分類の減少が小さかったため、総額では 2007 年並に留まった。なお、数量ベースでは一次産品は対前年 32% の減少、農産物由来製品は 1% の増加となっている。

第 5 表 主要分類別輸出

分 類	2008		2009		増減率 (%)
	金額(百万ドル)	構成比(%)	金額(百万ドル)	構成比(%)	
一次産品	16,083	23.0	9,151	16.4	-43.1
動物	37	0.1	34	0.1	-8.1
未加工魚介類	824	1.2	691	1.2	-16.1
蜂蜜	181	0.3	164	0.3	-9.4
野菜、未加工豆	499	0.7	429	0.8	-14.0
生鮮果物	1,267	1.8	953	1.7	-24.8
穀物	6,772	9.7	3,268	5.9	-51.7
種子、油脂植物	4,887	7.0	2,020	3.6	-58.7
未加工たばこ	333	0.5	364	0.7	9.3
未加工羊毛	42	0.1	31	0.1	-26.2
綿花	2	0.0	16	0.0	700.0
銅、銅濃縮品	994	1.4	922	1.7	-7.2
その他	245	0.3	259	0.5	5.7
農畜産物由来生産品	23,883	34.1	21,550	38.7	-9.8
肉	2,192	3.1	2,335	4.2	6.5
加工魚介類	446	0.6	424	0.8	-4.9
酪農品	814	1.2	646	1.2	-20.6
その他動物由来品	81	0.1	76	0.1	-6.2
乾燥・加工果物	140	0.2	121	0.2	-13.6

コーヒー, 紅茶, マテ茶	101	0.1	114	0.2	12.9
穀粉	688	1.0	556	1.0	-19.2
油脂	7,059	10.1	4,559	8.2	-35.4
砂糖, 菓子	255	0.4	431	0.8	69.0
調理済野菜, 豆, 果物	1,097	1.6	879	1.6	-19.9
飲料, アルコール, 酢	753	1.1	752	1.3	-0.1
食品業残渣類	7,794	11.1	8,778	15.7	12.6
なめし, 染色原料	51	0.1	42	0.1	-17.6
皮革	934	1.3	698	1.3	-25.3
加工羊毛	168	0.2	118	0.2	-29.8
その他	1,311	1.9	1,021	1.8	-22.1
工業生産品	22,059	31.5	18,958	34.0	-14.1
燃料・エネルギー	7,996	11.4	6,092	10.9	-23.8
合計	70,021		55,750		-20.4

資料：INDEC(暫定値)。



第 33 図 輸出額の推移

資料：INDEC

2008 年, 2009 年の経済用途別輸入は第 6 表のとおりである。その他を除いて全ての分類で減少した。

主なものを HS コード(6 桁)で見ると乗用自動車 1500cc から 3000cc(4.7%), 石油製品その他のもの(3.7%), 携帯電話(2.7%), 航空機(2.6%), 医薬品その他のもの(1%), その他のオルガノインオルガニック化合物(1%), 車体部品その他のもの(1%)等である。

第 6 表 経済用途別輸入

分類	2008		2009		増減率 (%)
	金額(百万ﾄﾞﾙ)	構成比(%)	金額(百万ﾄﾞﾙ)	構成比(%)	
生産財	12,635	22.0	8,852	22.8	-29.9
中間財	20,226	35.2	12,579	32.4	-37.8
燃料・潤滑油	4,334	7.5	2,597	6.7	-40.1
生産財部品	9,959	17.3	7,032	18.1	-29.4
消費財	6,292	11.0	5,069	13.1	-19.4
乗用自動車	3,874	6.7	2,514	6.5	-35.1
その他	103	0.2	127	0.3	23.3
合計	57,423		38,771		-32.5

資料：INDEC(暫定値)

2008 年、2009 年の地域・国別状況は第 7 表のとおりである。輸出はメルコスール、EU、NAFTA の順で、国別では、ブラジル（メルコスールの 83%）、中国、チリ、米国（NAFTA の 68%）、スペイン（EU の 23%）、輸入先はメルコスール、NAFTA、EU の順で、国別では、ブラジル（メルコスールの 93%）、中国、米国（NAFTA の 68%）、オランダ（EU の 24%）、スペイン（NAFTA の 20%）等となっている。NAFTA、中国、韓国、日本とは輸入超過、その他は輸出超過となっており、なかでもチリ、その他ラ米、中東、マグレブ・エジプトとは大幅な輸出超過となっている。

第 7 表 地域・国別輸出入

相手地域・国	輸出					輸入				
	2008		2009		増減率 (%)	2008		2009		増減率 (%)
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	
	(百万ﾄﾞﾙ)	(%)	(百万ﾄﾞﾙ)	(%)		(百万ﾄﾞﾙ)	(%)	(百万ﾄﾞﾙ)	(%)	
メルコスール	16,145	23.1	13,865	24.9	-14.1	20,300	35.4	13,159	33.9	-35.2
チリ	4,717	6.7	4,418	7.9	-6.3	952	1.7	665	1.7	-30.1
その他ラ米	4,687	6.7	3,847	6.9	-17.9	590	1.0	546	1.4	-7.5
NAFTA	7,331	10.5	4,994	9.0	-31.9	8,936	15.6	6,595	17.0	-26.2
EU	13,114	18.7	10,315	18.5	-21.3	9,012	15.7	6,402	16.5	-29.0
アセアン	2,206	3.2	2,666	4.8	20.9	1,445	2.5	1,132	2.9	-21.7
中国	6,598	9.4	3,985	7.1	-39.6	7,143	12.4	4,844	12.5	-32.2
韓国	547	0.8	562	1.0	2.7	732	1.3	616	1.6	-15.8
日本	505	0.7	471	0.8	-6.7	1,378	2.4	909	2.3	-34.0
インド	830	1.2	660	1.2	-20.5	492	0.9	368	0.9	-25.2

中東	2,613	3.7	2,559	4.6	-2.1	198	0.3	103	0.3	-48.0
マグレブ, エジプト	3,004	4.3	1,678	3.0	-44.1	264	0.5	121	0.3	-54.2
その他	7,724	11.0	5,730	10.3	-25.8	5,981	10.4	3,312	8.5	-44.6
合計	70,021		55,750		-20.4	57,423		38,771		-32.5

資料：INDEC(暫定値)

(2) 日本との関係

2009 年の日本から見たアルゼンチンとの貿易は輸出額 56,732,386 千円, 輸入額 57,463,980 千円である (財務省貿易統計)。それぞれ全輸出入額の 0.07% 程度である。

また, 2009 年のアルゼンチンから見た日本との貿易は輸出が 471 百万ドル (0.8%), 輸入が 909 百万ドル (2.3%) である (INDEC)。

2009 年のアルゼンチンからの輸入上位品目 (金額ベースでのアルゼンチンからの輸入に占める割合) は非鉄金属 (銅鉱 19%, アルミニウム 13%), 農産物及び加工品 (トウモロコシ 8%, 果実または野菜のジュース 7%, グレーンソルガム 6%, たばこ 6%, 大豆粕 6%, ぶどう酒・搾汁 4%, 酪農品・はちみつ 4%, ひまわり油 2% 他), 水産物 (冷凍魚肉 9%, えび 4%, 他) である (財務省貿易統計)。

重量ベースで見た, 主な農産物貿易の近年の推移は第 8 表のとおりであり, トウモロコシ及び大豆のアルゼンチンの輸出に占めるシェアは低く, グレーンソルガムについても年ごとのシェアの変動が大きいことから, 農産物貿易に関しては, 日本にとってアルゼンチンは補給的な輸入先にとどまっていると考えられる。

日本からの輸出に関しては, 工業製品がほとんどであり, 輸送機械, 一般機械, 化学品等からなる。

第 8 表 アルゼンチンから日本への主な農産物輸出

単位：%

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
グレーン	33.7	75.5	57.2	56.6	0.0	32.7	56.9	37.9	5.7	25.4
ソルガム	11.5	17.1	13.0	24.1	0.0	4.1	11.2	31.0	5.6	12.6
トウモロコシ	2.7	4.8	2.8	3.7	0.0	0.4	0.9	0.9	0.5	2.3
	1.8	2.8	1.4	2.6	0.1	0.4	0.5	2.3	0.5	1.5
大豆粕	0.1	-	-	-	-	0.3	0.3	0.3	0.03	0.3
	0.9	-	-	-	-	3.6	5.5	4.2	0.48	4.2
果実または野菜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	N/A
のジュース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.4

上段：アルゼンチンの品目別輸出全体に占める日本の重量シェア (農牧省)

下段：日本の品目別輸入全体に占めるアルゼンチンの重量シェア (財務省貿易統計)

（３）WTO 等の紛争案件（第 9 表，第 10 表）

アルゼンチンが関係する紛争案件は以下の 31 件（2010 年 1 月時点，WTO 資料）。アルゼンチンによる申し立てに関してはアルゼンチンの主要輸出品である農産物，農産加工品に関する申し立てが EU，米国，チリを相手になされている。

第 9 表 アルゼンチンが申し立て国となった案件（15 件）

相手国	内 容	申し立て年月日
チリ	小麦粉にかかるアンチダンピング措置	2009 年 5 月 14 日
チリ	乳製品にかかるセーフガード措置	2006 年 12 月 28 日
ブラジル	樹脂輸入にかかるアンチダンピング措置	2006 年 12 月 26 日
チリ	乳製品にかかる暫定的セーフガード措置	2006 年 10 月 25 日
EU	生鮮，冷蔵にんにくに対する関税割り当て抵触措置	2006 年 9 月 6 日
米国	油井管にかかるアンチダンピング措置行政レビュー	2006 年 6 月 20 日
EU	バイオテクノロジー製品承認市場阻害措置	2003 年 5 月 14 日
チリ	果糖輸入にかかるセーフガード措置	2002 年 12 月 20 日
ペルー	植物油にかかる暫定的アンチダンピング義務	2002 年 10 月 21 日
米国	油井管にかかるアンチダンピング措置最終レビュー	2002 年 10 月 7 日
EU	ワイン輸入にかかる阻害措置	2002 年 9 月 4 日
チリ	食用油混合品暫定的セーフガード措置	2006 年 12 月 18 日
チリ	農業産品価格帯制度及びセーフガード措置	2006 年 12 月 18 日
米国	ピーナツ輸入関税割り当て	2006 年 12 月 18 日
ハンガリー	農業産品輸出補助	1996 年 3 月 27 日

※対ハンガリー申し立て国は他に豪州，カナダ，ニュージーランド，タイ，米国。

第 10 表 アルゼンチンが被申し立て国となった案件（16 件）

申し立て国	内 容	申し立て年月日
EU	オリーブ油，小麦グルテン，桃に関する対抗課税	2005 年 4 月 29 日
ブラジル	家禽にかかる最終アンチダンピング課税	2001 年 11 月 7 日
チリ	加工桃輸入にかかる最終セーフガード措置	2001 年 9 月 14 日
インド	薬品輸入にかかる抵触措置	2001 年 5 月 25 日
米国	特許及びテスト保護にかかる措置	2000 年 5 月 30 日
ブラジル	ブラジル原産綿及び綿混織物輸入にかかる過渡的セーフガード措置	2000 年 2 月 11 日
EU	ドイツからのダンボール材輸入及びイタリアからの磁器タイル輸入にかかる最終アンチダンピング措置	2000 年 1 月 26 日
米国	薬剤特許保護及び農薬テストデータ保護	1999 年 5 月 6 日

米国	履物輸入にかかる阻害措置	1999 年 3 月 1 日
EU	イタリアからのドリルビット輸入にかかる最終アンチダンピング措置	1999 年 1 月 14 日
EU	牛革輸出及び加工革輸入にかかる阻害措置	1998 年 12 月 23 日
EU	EU からの小麦グルテン輸入対抗関税	1998 年 9 月 23 日
インドネシア	履物輸入にかかるセーフガード措置	1998 年 4 月 22 日
EU	履物輸入にかかるセーフガード措置	1998 年 4 月 6 日
EU	織物、衣服及び履物にかかる阻害措置	1997 年 4 月 21 日
米国	履物、織物、衣料品等輸入にかかる阻害措置	1996 年 10 月 4 日

（４）農産物貿易に関する基本的考え方

前述のとおり、農林水産物及び農畜産物由来生産品の輸出は全体の過半を占めており、アルゼンチンにとって最も重要な産品であり、これらにかかる貿易政策策定は、政府の主要課題であり、実務は農牧省、ONCCA が担当しているが、国内の食料品物価、歳入に深く関わることであり、大統領府以下関係省庁が強く関与している。

アルゼンチンは国際的に競争力の高い農産物、畜産物に関しては、貿易の自由化推進に積極的に取り組んでおり、WTO において農業交渉は主要関心事項である。

農産物、畜産物に対する輸入関税は 7.1%（国際標準産業分類）であり、製造業 10.7% より低く設定されている。砂糖に関しては、従価税が更に付加され、メルコスール内で自由化されていない例外品目である。

アルゼンチンの、2001 年の経済危機を契機に、過去に実施されていた農産物への輸出税が導入され現在まで継続している。また、農産物は輸出登録を経て輸出されているが、輸出数量規制、登録手続きの停止による輸出規制が行われている。政府はこれらの措置を国内必需品の物価安定のためとしている。このため輸出補助金等輸出奨励政策はない。

世界的な穀物価格の上昇に応じて政府は大豆からの税収向上を図るべく輸出価格に応じてスライドする変動型の穀物輸出税の導入を 2008 年 3 月に実施した。農牧業団体はこれに強く反発し、デモ、農産物出荷停止の対抗策を取り、運送団体もストライキを行った結果、食料の供給が滞るなどの混乱を来した。政府はこの決着を国会に持ち込み、法律化を試みたが、最終的に上院で否決され廃案となり、3 月以前の税制に戻った。2008 年 12 月 24 日以降適用されている税率は、小麦 23%、大豆種子 35%、大豆油・粕 32%、トウモロコシ 20%、ひまわり油 30%などとなっている。

その後、政府は輸出に有利となるように輸出登録制度の改正を行ったものの、その後の干ばつ被害に対しても政府の支援は小規模で、両者の対立姿勢が続き、2009 年 6 月の上下院の中間選挙で、与党連合が大幅に議席を減らした後、政府は徐々に譲歩案を示し、2009 年 9 月には小麦及びトウモロコシの輸出登録を廃止した。10 月に農牧庁から省に格上げされ新大臣のもと、農牧業団体の反発は抑えられているが、国内物価安定を優先させるため、

国内消費向け農産物の安定供給を図り、農産物輸出税により所得再配分を行うとの政府の基本スタンスは変わっていないと思われる。政府の政策の動向は輸出への影響だけでなく生産への影響も与えることから動向を注視する必要がある。

（５）自由貿易協定(FTA)の状況

アルゼンチンはブラジル、ウルグアイ、パラグアイとともに域内関税の撤廃を目的としたメルコスール(南米南部共同市場)を形成している。1995 年より関税同盟として発足し、2006 年に新たにベネズエラが参加した（パラグアイにおいて未批准）。FTA に関してはメルコスールとして交渉を進めており、ラテンアメリカ共同市場設立を目指すラテンアメリカ統合連合（ALADI）の枠内で域内各国と締結を進めている。域外国としては最初となるイスラエルとの FTA が 2007 年 12 月 18 日調印された。FTA の各国との締結、交渉状況は以下のとおりである。

- ・FTA 締結国, ()は発効日:チリ(1996.10.1), ボリビア(1997.2.28), コロンビア(1995.1.1), エクアドル(同), ベネズエラ(同), イスラエル(2009.12.23 ウルグアイと発効), ペルー(2005.11.30 調印, 未発効)
- ・交渉中の国, 組織:インド, メキシコ, カナダ, ドミニカ共和国, エジプト, GCC (湾岸協力理事会), 韓国, パナマ, 南部アフリカ開発共同体 (SADC), モロッコ, 中米統合機構 (SICA), カリブ共同体 (CARICOM)

〔引用・参考文献〕

- ArgenBio “Argentina: Evolución de la superficie cultivada con OGM “ • http://argenbio.org/ad uploads/imagenes_doc/planta_stransgenicas/Figura1ArgentinaOGM.ppt • 2009.2.10
- Clive James “RESUMEN EJECUTIVO BRIEF 39 Situación mundial de la comercialización de cultivos GM/transgénicos en 2008” • http://argenbio.org/isaaa2008/Resumen_Ejecutivo_ISAAA_2008.pdf • 2009.2.17
- CONINAGRO • <http://www.coninagro.org.ar/> • 2010.3.9
- CRA • <http://www.cra.org.ar/> • 2010.3.9
- Daniel Rearte “DISTRIBUCION TERRITORIAL DE LA GANADERIA VACUNA” <http://www.inta.gov.ar/balcarce/carnes/DistribTerritGanadVacuna.pdf> : INTA(Instituto Nacional de Tecnología Agropecuaria), 2008.8.8
- F.A.A. • <http://www.faa.com.ar/index.php> • 2010.3.9
- IBRD “Report No.32763-AR, Argentina Agriculture and Rural Development : Selected Issues” • http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSPContentServer/WDSP/IB/2006/10/18/000090341_20061018084304/Rendered/PDF/32763.pdf • 2007. 8.28
- INDEC “Intercambio Comercial Argentino Datos provisorios del año 2008 y cifras estimadas del año 2009 “ • http://www.indec.mecon.ar/nuevaweb/cuadros/19/ica_01_10.pdf • 2010.1.28
- LA NACION • http://www.lanacion.com.ar/nota.asp?nota_id=1181014 • 2010.3.15
- Miguel A. Abraham “Riego en Argentina” • http://www.sagpya.gov.ar/new/0-0/nuevositio/agricultura/suelo_agua_medioamb/riego/riego2.pdf • 2009.1.25
- MinAgri” ESTIMACIONES AGRÍCOLAS MENSUALES CIFRAS OFICIALES AL 17/03/2010” • http://www.siaa.gov.ar/estimaciones_agricolas/02-mensual/_archivo/100000_2010/100300_Informe%20Mensual%20Marzo%202010.pdf • 2010.3.19
- MinAgri“Programa Nacional de Calidad de Trigo” • http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/calidad_trigo/calidad_trigo.php • 2010.3.17
- MinAgri “Informe Preliminar del Transporte de Granos en la Argentina” • http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/regimenes_especiales/publicaciones/newsletter_spanish.pdf • 2010.2.25
- Presidencia de la Nacion Argentina • <http://www.presidencia.gov.ar/>
- Servicio Meteorológico Nacional ”Informe sobre precipitaciones deficitarias en Zona humeda y semi humeda durante el 2008” • <http://www.smn.gov.ar/?mod=clima&id=74> • 2009.2.19
- SICE - Foreign Trade Information System • <http://www.sice.oas.org/> • 2010.3.17
- SRA • <http://www.ruralarg.org.ar/> • 2010.3.9
- Trigo Argentino - Informe Institucional sobre su calidad <http://www.trigoargentino.com.ar/> • 2009.2.19
- USDA ”Grain:World Markets and Trade” • <http://www.fas.usda.gov/grain/circular/2010/02-10/grainfull02-10.pdf> • 2010.2.24
- USDA “Oilseeds:World Markets and Trade” • <http://www.fas.usda.gov/oilseeds/circular/2010/February/oilseedsfull02-10.pdf> • 2010.2.24
- USDA “Dairy:World Markets and Trade” • <http://www.fas.usda.gov/dlp/circular/2009/122909dairyfull.pdf> • 2010.2.24

USDA “Livestock and Poultry:World Markets and Trade”・http://www.fas.usda.gov/dlp/circular/2009/livestock_poultry_10-2009.pdf・2010.2.24.

WTO “Trade Policy Review WT/TPR/S/176/Rev.1”・http://docsonline.wto.org/gen_home.asp・2008.8.10

アルベルト松本(2005)「アルゼンチンを知るための54章」, 明石書店

大原美範(1974)「アルゼンチン 経済と投資環境」, アジア経済研究所

国本伊代(2001)「概説ラテンアメリカ史」, 新評論

在アルゼンチン共和国日本大使館・http://www.ar.emb-japan.go.jp/index_j.htm

在日アルゼンチン共和国大使館・<http://www.embargentina.or.jp>

篠崎英樹(2008)「アルゼンチンにおける二つのキルチネル政権の政治戦略」『ラテンアメリカレポート』vol.25.No.2, アジア経済研究所, 2-15 頁

農畜産業振興機構海外駐在員情報(南米)・<http://lin.alic.go.jp/alic/week/2010/ar/ar.htm>

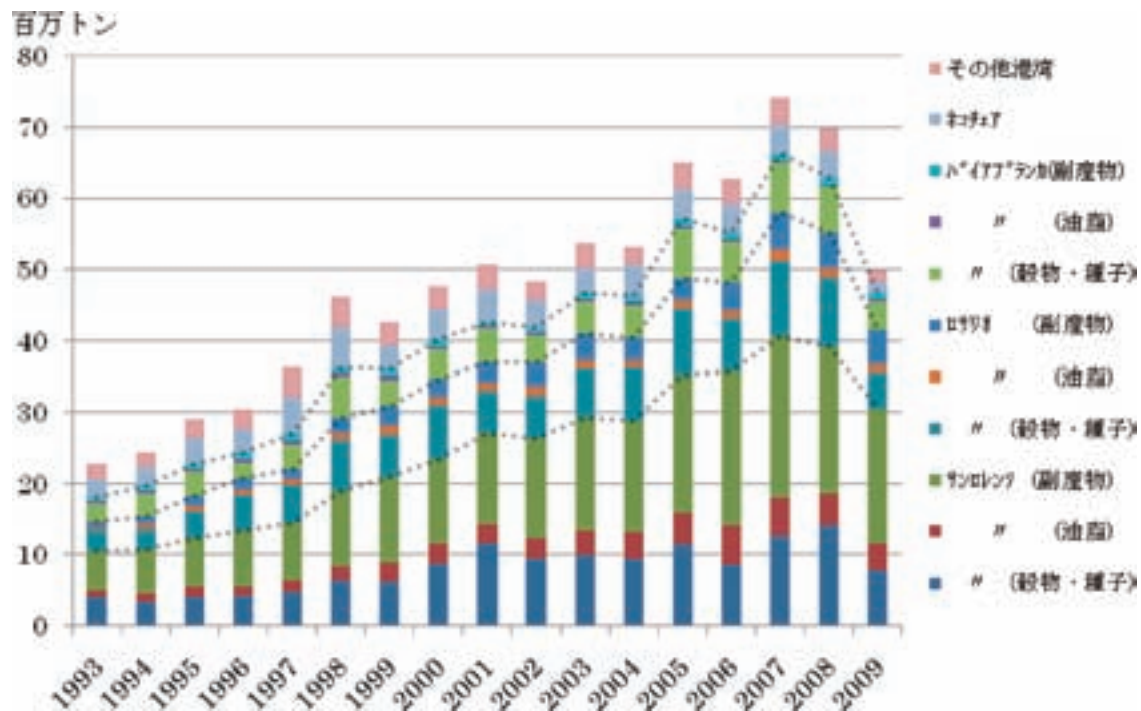
服部正純, 井上穰治(2003)「アルゼンチン―「成長の破綻」から学べるもの―」・<http://www.boj.or.jp/type/pub/nichigin/out037.htm>・2009.2.3

増田義郎編(2000)「新版世界各国史 26 ラテンアメリカ史Ⅱ」山川出版社

〔カンントリーレポート：アルゼンチン 付属資料〕

アルゼンチンの農産物輸出インフラと輸送費

アルゼンチンの主要港ごとの農産物輸出の推移(上位3港については種子、油脂、副産物ごとに区分)を第1図に示す。1993年の23百万トンから2007年の74百万トンまで3倍以上に増加している。これら急増する農産物の輸送のためのインフラの整備状況について、農牧省及び運輸関連機関の資料をもとに概観する。



第1図 港別農産物輸出量の推移(1993~2009)

資料：農牧省。

アルゼンチンの農産物の輸送方法は国内輸送の場合は、84%がトラック、14.5%が鉄道、1.5%がはしけ、国外輸送の場合は、90%が海運、7%がトラック、残りは鉄道及びはしけによるものとなっている。農産物及び副産物の輸送は道路、鉄道、内陸水運、海運を複合したものとなっており、輸送手段の相互連携が必要である。

トラック輸送は迅速で融通が効くことから、国内輸送に占める割合が高い。集荷場は生産地内もしくは半径20km以内にあり、加工施設や港湾施設からの平均距離は300kmである。

国道及び州道の州別・地域別延長は第1表のとおりであり、経済の中心であるパンパ地方、中でもブエノスアイレス州の延長が最も長くなっている。第2表に示す面積当たり道路延長を見てもパンパ地方が最も長く、農産物のトラック輸送にも有利である。国道の地域別整備状況と予算の推移を示す第2図のとおり、5年間に工事費は6倍、維持管理費は

4 倍に増加し、総延長は 1.5%，舗装延長は 8.7%伸びており更に整備が進められている。
農産物のトラック輸送費を第 3 表に示す。

第 1 表 国道、州道の州別・地域別延長

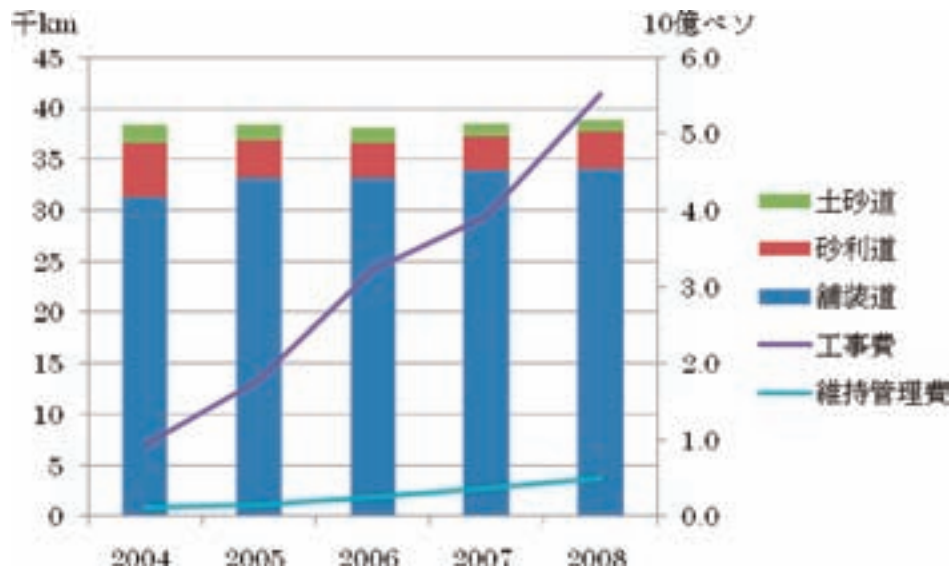
	国 道				州 道			
	舗装	改良	未改良	合計	舗装	改良	未改良	合計
全国	34,090	3,598	1,232	38,920	41,908	41,320	118,208	201,435
パンパ	13,673	31	253	13,957	25,416	13,493	65,557	104,466
ブエノスアイレス	4,741	0	0	4,741	10,298	0	25,127	35,425
コルドバ	2,560	0	0	2,560	4,266	9,654	12,154	26,074
エントレリオス	1,603	0	0	1,603	1,640	2,293	9,353	13,286
ラパンパ	1,405	0	191	1,596	2,317	243	5,176	7,736
サンルイス	960	0	0	960	3,389	667	4,408	8,464
サンタフェ	2,404	31	63	2,497	3,506	636	9,339	13,481
北西部	6,824	846	286	7,956	6,075	9,928	13,504	29,507
カタマルカ	1,087	43	0	1,130	1,191	2,625	537	4,353
フファイ	750	434	4	1,188	454	129	3,176	3,759
ラ・リオハ	1,716	52	0	1,769	669	1,455	41	2,165
サルタ	1,398	275	178	1,850	667	2,969	3,635	7,271
サンティアゴ・デル・エステロ	1,383	0	105	1,487	1,990	1,805	5,647	9,442
トゥクマン	492	41	0	533	1,104	945	468	2,517
北東部	4,396	0	478	4,874	3,059	3,553	10,816	17,427
コリエンテス	1,754	0	0	1,754	774	1,705	3,143	5,621
チャコ	988	0	0	988	873	385	4,773	6,031
フォルモサ	937	0	373	1,310	326	303	2,101	2,730
ミ시오ネス	718	0	104	822	1,086	1,160	799	3,045
クージョ	2,667	474	215	3,356	3,988	4,332	14,007	22,327
メンドーサ	1,649	381	159	2,189	2,557	2,055	12,444	17,056
サンフアン	1,019	93	56	1,167	1,431	2,277	1,563	5,271
パタゴニア	6,530	2,248	0	8,777	3,370	10,014	14,324	27,708
チュブツ	1,874	291	0	2,165	787	5,559	2,176	8,522
ネウケン	1,395	0	0	1,395	955	795	3,744	5,494
リオネグロ	1,669	468	0	2,138	626	2,160	3,499	6,285
サンタ・クルス	1,297	1,130	0	2,427	997	1,500	4,187	6,684
ティエラ・デル・フエコ	294	358	0	652	5	0	718	723

資料：連邦道路審議会。

第 2 表 国道及び州道の整備状況

地域	国 道			州 道			合 計		
	延長 (km)	面積当たり延 長(km/km ²)	アスファルト 舗装率(%)	延長 (km)	面積当たり延 長(km/km ²)	アスファルト 舗装率(%)	延長 (km)	面積当たり延 長(km/km ²)	アスファルト 舗装率(%)
パンパ	13,957	0.015	98.0	104,466	0.115	24.3	118,423	0.131	33.0
北西部	7,956	0.014	85.8	29,507	0.053	20.6	37,463	0.067	34.4
北東部	4,874	0.017	90.2	17,427	0.060	17.6	22,301	0.077	33.4
クージョ	3,356	0.014	79.5	22,327	0.094	17.9	25,683	0.108	25.9
パタゴニア	8,777	0.011	74.4	27,708	0.035	12.2	36,485	0.046	27.1
全国	38,920	0.014	87.6	201,435	0.072	20.8	240,355	0.086	31.6

資料：連邦道路審議会，INDEC。

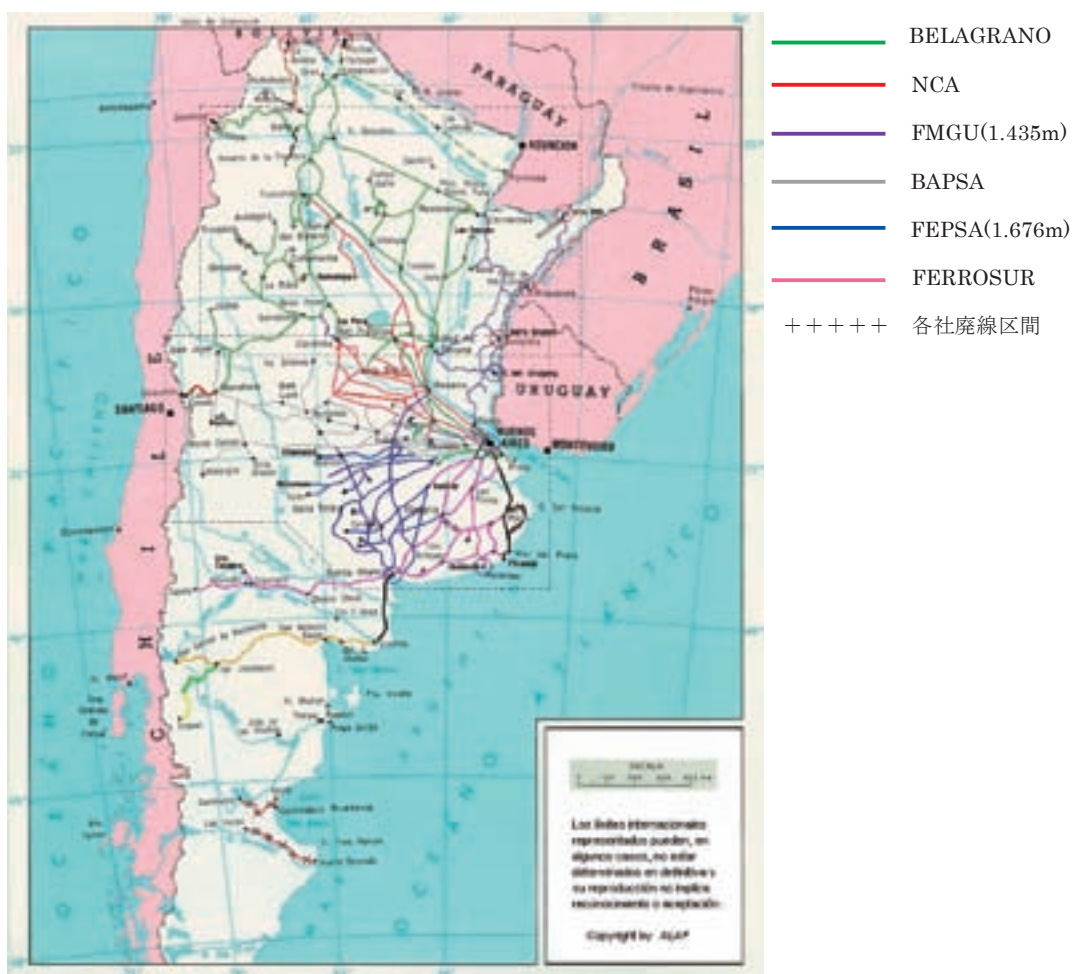


第 2 図 国道の整備延長及び予算の推移

資料：INDEC

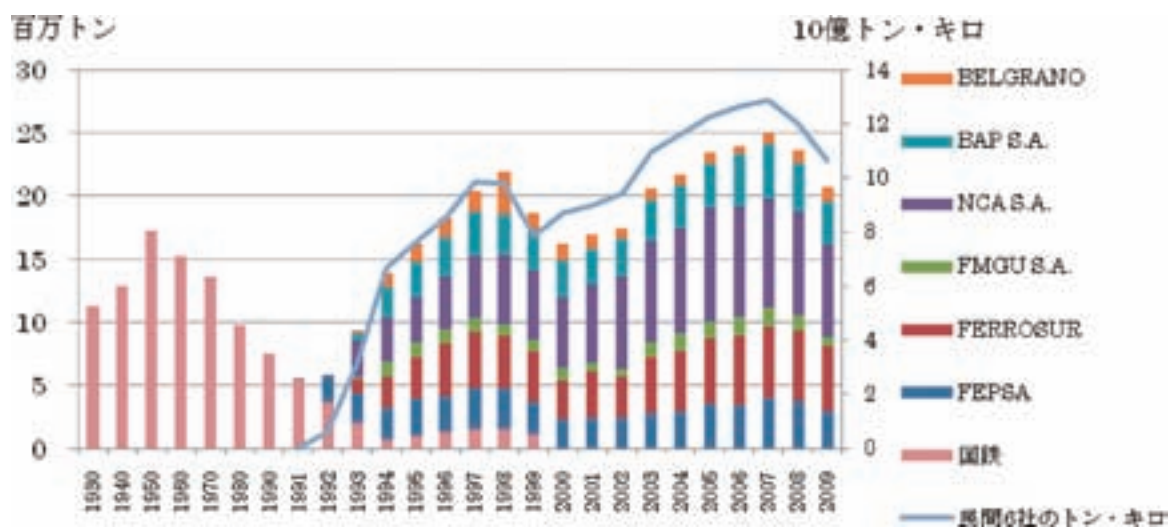
鉄道は 1990 年代前半に民営化され、貨物については民間 6 社(BELGRANO(Belgrano Cargas S.A.), BAPSA(Am rica Latina Log stica Central S.A., 元 Buenos Aires al Pac fico S.A.) , FERROSUR(Am rica Latina Log stica Mesopotâmica S.A. , 元 Ferrocarril Mesopotámico Gral. Urquiza S.A.), FEPSA(FerroExpreso Pampeano S.A.), FERROSUR(Ferrosur Roca S.A.), NCA(Nuevo Central Argentino S.A.)によって運営されている。路線図を第 3 図に示す。輸送能力は 6 社合わせて、貨車 65 千両、路線延長 28 千 km である。第 4 図に貨物取扱量の推移を示す。このうち農林産物及び農産加工品は 2008 年, 13,461 千トン(貨物の 57%), 2009 年, 11,391 千トン(同 54.3%)である。BELGRANO 社及び FEPSA 社の貨物の内容はほとんどが農産物及び農産加工品であるが、6 社全体での農林産物及び加工品に対するシェアで見るとロサリオ周辺の路線を持つ NCA 社が 44%, ブエノスアイレス州内とロサリオを結ぶ路線の FEPSA 社が 25%と高い。

民営化後、取扱貨物量を伸ばし、経済混乱により一旦減少し回復したものの横ばい状態である。また、大きな投資は行われることなく、逆に、地域の発展や社会的に重要であっても、民営管理にとって経営的に収益性がなくなった支線の廃止すらされるように徐々に悪化している。利用者によればパラナ川沿岸のロサリオ、サンロレンソの港湾隣接地域において支線の選択肢が不足しているため、列車の遅延や貨車の利用回転率の低下をきたしている。このためトラック輸送の方が好まれる悪循環に陥っている。ただし、鉄道は距離が長いほど、運賃コストでトラックに対して優位となり、第 3 表に示すように、500km 程度ではトラックは鉄道の 2.6 倍となり、鉄道利用は近年、農産物生産地域がパンパ地方から外側の、港湾から離れた北西部及び北東部地方へ拡大するにつれて、重要性は増してきている。



第 3 図 鉄道路線図

資料：運輸規則委員会.



第 4 図 会社別貨物取扱量の推移

資料：運輸規則委員会,運輸庁.

第3表 トラック及び鉄道の輸送費(2010年3月3日～10日)

	輸送距離(km)	運賃(ペソ／トン)	積載量(トン)	ペソ／トン・キロ
トラック	10	10.98	30	1.098
	20	14	30	0.7
	100	34.5	30	0.345
	300	76.7	30	0.256
	500	115.7	30	0.231
	750	166	30	0.221
	1000	218	30	0.218
	1500	263	30	0.175
鉄道	510.78	45.0825	—	0.0883

資料：農牧省

注.鉄道の数値はいずれも6社の平均値

内陸水運に関しては、はしけは、運送容量と運送経費の関係からパラナ川水路網隣接地域の商品輸送のための最も効率的な輸送手段となっている。最大の制約要因は主要な農産物生産地域内における横断的に航行可能な水路が不足していることである。1隻のはしけの平均積載量は1,400トンであり、貨車40両、トラック50台に相当し、燃費では1トン当たり1リットル消費で250kmはトラックの23km、鉄道の90kmに相当する。

海運に関しては、費用便益、長距離輸送の地理的条件及び運送量の面から農作物及び副産物の輸出において優れた輸送手段であることに疑いの余地はなく、アルゼンチンのためだけでなく世界貿易に貢献している。アルゼンチンからのブラジルを除く購買国は大規模なものとして南アジア、日本、ロシア及び中国、より小規模ではヨーロッパ諸国である。このため、距離は輸送コストを決定する要素であり、コスト削減を可能とするのは貨物の積み下ろしのための短い停船期間を可能にする優れた港湾システム、良好な航路や港湾へのアクセスのみである。これらの条件は、近年におけるターミナルの新設や更新、更には、パラナ川におけるロサリオ周辺の港湾まで最低水深32フィートを確保する水路及び進入航路の常時浚渫によって達成されてきた。距離は輸送コストの主な変数であるが、それら効率性の向上は、船の遊び時間を減らし、回転率を上げ、収益性を最適化することから、船主たちにとっても大きな関心事項である。一方、航路の水深が深くなると、より大規模な船舶の利用が可能となることから、より安い運賃でより大きな量の運搬が可能となる。以下、2006年におけるアルゼンチンの農産物輸送に利用された船舶の種類の一般的な特徴を見てみる。

- ・ハンディ：国内港のみならずブラジル南部、ウルグアイ向けの農作物、油脂の輸送によく利用される。ハンディを更に分類するとスモールハンディは排水量2万トン以下、ハ

ンディは排水量 2 万から 4 万トン、喫水 34 フィート、長さ 180~200m、幅 26~28m、ハンディマックスは排水量約 4.5 万トン、喫水 38 フィートである。

- ・パナマックス：排水量 52,500 トン、長さ 220~270m、幅 30~32m でパナマ運河を通航する要件を満たす。農産物輸送には排水量 6~7 万トンが最も利用される。
- ・ケープサイズ：長さ 270m を超え、農産物輸送には余り利用されない。パナマ運河を通航することはできず、排水量 10 万トン以上で主に鉱石に用いられる。

船種の選定は積出港だけでなく、行き先の港にもより、特に水深に制約される。港によっては満載できない場合もある。このため、主な港における 2006 年における農作物及び固体の副産物運搬にはハンディ(スモールハンディを除く)及びパナマックスが最もよく利用されている。ハンディは航海数の 56%、輸送量の 49%、パナマックスは同 31%、46%、スモールハンディは同 13%、5%、ケープサイズは同 0.2%、0.6%を占める。行き先別に見るとハンディの航海数はブラジル 19%、スペイン 9%、南アフリカ、ペルー各 7%、イタリア 6%。パナマックスの場合はより長距離向けとなり、中国 16%、オランダ 15%、スペイン 8%、マレーシア 7%、インドネシア 5%である。2008 年に農産物積出実績のある港は第 5 図に示すとおりであり、すべてパンパ地方内で、ブエノスアイレス州の大西洋岸、パラナ川（エントレリオス州とブエノスアイレス州及びサンタフェ州との州境をなし、ウルグアイとの国境をなすウルグアイ川と合流しラプラタ川となり大西洋に注ぐ）沿岸等に設置されている。各港湾とも幹線道路に近接している。

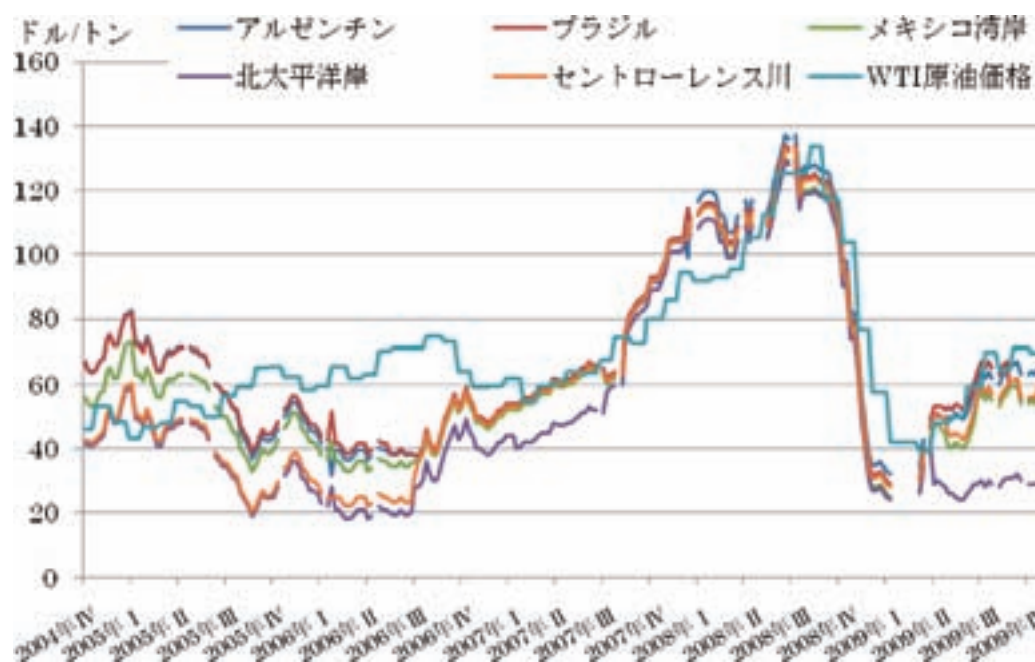
港別の輸出は第 1 図のとおり、サンロレンソ 61%、ロサリオ 22%、バイアブランカ 10%、ネコチェア 3%となっている。油脂、副産物についてはこれら 4 港でほぼ全量を占める。大豆油脂、副産物に限るとサンロレンソとロサリオで 97%を占めており、大豆加工施設はこの地域に集中していると考えられる。かつてはロサリオが中心であったが、1980 年代半ば以降はサンロレンソの規模拡大が著しく輸出の中心となっている。同港には 12 カ所の農産物輸出用ふ頭があり（1990 年代後半、2000 年代後半にそれぞれ 3 カ所ずつ新設）、穀物メジャーや民間企業により管理されている。また、ロサリオ、サンロレンソの港湾隣接地域への輸送需要拡大に対応すべく、港湾に集中する貨物輸送の合理化を図る「ロサリオ大都市圏インフラプロジェクト」が世銀融資により進められており、環境影響評価段階にある。プロジェクトの主要コンポーネントは環状鉄道線（全長 85km）の新設、道路改良（全長 174km）等からなる。

輸出価格には、輸送費が加味される必要があるが、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ湾岸、北太平洋岸及びセントロレンス川から日本までの貨物船（4 万トン、セントロレンス川は 2.5 万トン）による小麦運賃及び WTI 原油価格の推移を第 6 図に、アルゼンチンから日本への運賃との比を第 7 図に示す。運賃は 2006 年末からは原油価格に応じて推移している。アルゼンチンとブラジルからの運賃の差はほとんどなく、メキシコ湾岸からとの差も少額である。



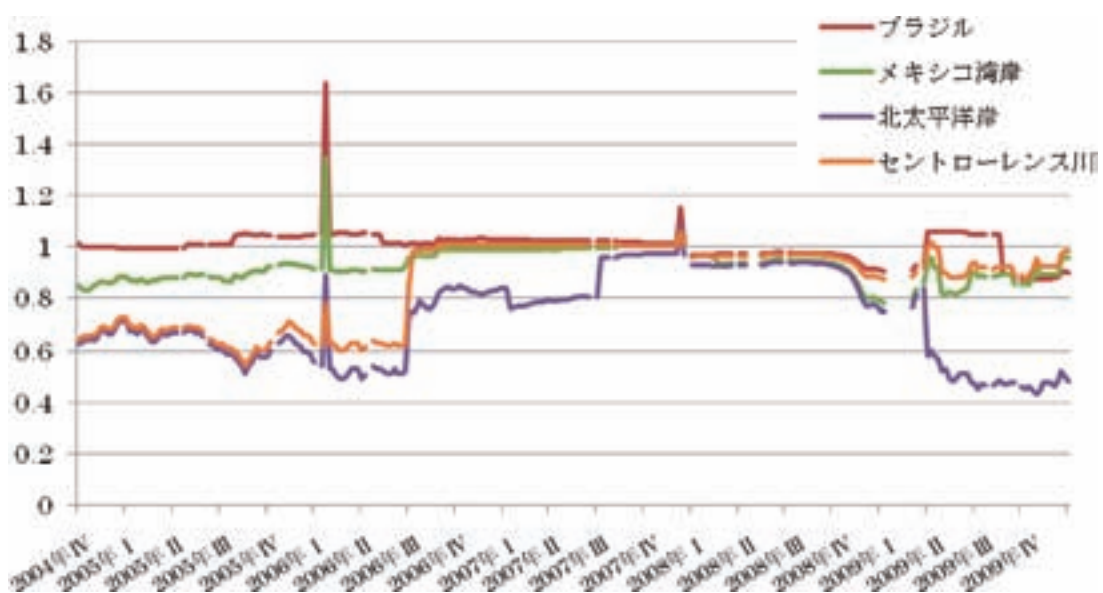
- ・大西洋沿岸 : ①バイアブランカ, ②ネコチェア
- ・ラプラタ川沿岸 : ③ブエノスアイレス
- ・パラナ川沿岸 : ④サラテ, ⑤グアス, ⑥リマ, ⑦サンペドロ, ⑧ラマジョ, ⑨サンニコラス, ⑩ヴィジャコンスティトゥシオン, ⑪ロサリオ, ⑫サンロレンソ, ⑬ディアマンテ

第 5 図 アルゼンチンの農産物輸出港



第 6 図 日本までの積地別貨物船運賃（2004 年 9 月～2009 年 12 月）と WTI 原油価格の推移

資料：農牧省。



第7図 アルゼンチンから日本への貨物船運賃と各地からの比

資料：農牧省.

〔引用・参考文献〕

- MinAgri “Anuario Fletes 2008” ・ http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/regimenes_especiales/anuario_fletes_08/indice_08.php ・ 2010.1.8
- MinAgri “INFORME Costos de Estadía de Buques en Puertos Argentinos2000/2008” ・ http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/regimenes_especiales/publicaciones/informe_costo_portuario_buques_2008_vs_2000-1-1.pdf ・ 2010.1.8
- MinAgri “INFORME SOBRE LA EVOLUCION DEL MERCADO DE FLETES CEREALEROS EN EL PRIMER SEMESTRE DEL AÑO 2008” ・ http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/regimenes_especiales/publicaciones/fletes_informe_2008_1er_semestre1-todos_los_transp.pdf ・ 2010.1.8
- MinAgri “INFORME PLELIMINAR DEL TANSPORTE DE GRANOS EN LA ARGENTINA”http://www.minagri.gob.ar/new/0-0/programas/dma/regimenes_especiales/publicaciones/newsletter_spanish.pdf ・ 2010.3.19
- 世銀”AR Infrastructure Pto Rosario” ・ http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSPContentServer/WDSP/IB/2007/10/17/000076092_20071017132216/Rendered/PDF/Project0Inform1cument1Concept0Stage.pdf ・ 2009.9.3
- 連邦道路審議会 ・ <http://www.cvf.gov.ar/index.html> ・ 2010.3.10
- 運輸庁鉄道貨物輸送量 ・ http://www.transporte.gov.ar/html/estad/estadisticas_ferro14.pdf ・ 2010.3.19
- 運輸規則委員会 ・ <http://www.cnrt.gov.ar/index2.htm> ・ 2010.3.19